

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	ウェーブロックホールディングス株式会社
【英訳名】	WAVELOCK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 木根 純
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	東京03(6830)6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 中村 大
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	東京03(6830)6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 中村 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	14,194,939	18,681,255	18,851,578	24,033,330	23,257,865
経常利益 (千円)	906,132	1,777,329	1,682,933	1,239,178	139,005
当期純利益 (千円)	527,931	685,784	1,133,065	923,023	117,071
純資産額 (千円)	7,369,525	6,595,565	10,089,520	10,235,509	9,882,173
総資産額 (千円)	20,770,025	20,224,952	20,523,388	24,492,796	23,143,830
1株当たり純資産額 (円)	741.26	763.51	891.06	951.60	929.42
1株当たり当期純利益 (円)	51.23	69.19	97.35	83.87	11.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			96.80	83.49	11.01
自己資本比率 (%)	35.48	32.61	49.16	40.96	42.38
自己資本利益率 (%)	7.41	9.82	13.58	9.17	1.18
株価収益率 (倍)	15.79	16.13	14.59	8.48	33.17
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,289,194	1,868,191	1,664,427	817,770	142,161
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,705,727	421,800	538,648	1,607,841	328,002
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,796,975	1,518,559	1,136,715	928,966	232,746
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	760,249	688,080	677,144	816,040	397,453
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	456 (83)	463 (77)	486 (71)	632 (96)	656 (113)

(注)1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期以前は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期において東京証券取引所市場第二部上場のダイオ化成(株)と株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社としております。

4. 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高又は営業収益 (千円)	12,908,074	13,291,134	264,093	661,071	617,271
経常利益又は経常損失() (千円)	662,251	743,884	9,564	331,341	203,170
当期純利益又は当期純損失() (千円)	399,784	330,063	38,920	362,496	260,003
資本金 (千円)	2,143,700	2,143,700	2,143,700	2,143,700	2,143,700
発行済株式総数 (株)	9,922,000	9,922,000	12,613,037	12,613,037	12,613,037
純資産額 (千円)	7,514,930	6,395,381	8,385,139	7,971,409	8,066,606
総資産額 (千円)	13,785,528	13,371,468	9,219,324	9,391,751	9,523,300
1株当たり純資産額 (円)	755.93	740.22	742.50	753.22	757.38
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	15.00 (6.25)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	38.30	31.37	4.14	32.94	24.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 益 (円)				32.79	24.45
自己資本比率 (%)	54.51	47.83	90.95	84.55	83.93
自己資本利益率 (%)	5.45	4.75		4.44	3.26
株価収益率 (倍)	21.12	35.57		21.59	14.93
配当性向 (%)	39.16	47.81		60.72	81.17
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	269 (54)	277 (44)	7 ()	11 ()	13 ()

(注)1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期以前は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期は当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向を記載しておりません。

4. 第41期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当2.50円が含まれております。

5. 第43期の経営指標等の大幅な変動は、平成17年4月1日の会社分割により、当社の全ての営業を新設会社「日本ウェーブロック(株)」に承継し、当社が純粋持株会社に移行したことによるものであります。

6. 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和39年 6月	イタリアのブルーノ・ロマーニン氏より糸強化プラスチックシート製法特許“ウェーブブロック”技術を導入するために、日商(株)(現、双日(株))、日本カーバイド工業(株)、丸登化成工業(株)の3社が均等出資し資本金6千万円の日本ウェーブブロック(株)を設立(本社：東京都千代田区神田神保町、工場：茨城県猿島郡総和町(現、茨城県古河市))。
昭和40年 2月	ウェーブブロック製品の生産、販売を開始。
昭和49年 9月	塩化ビニルフィルム、ウェーブブロック、ターボリンの生産から高周波溶着加工までの一貫生産工場として、韓国に韓国火薬グループ(現、ハンファグループ)、日商岩井(株)(現、双日(株))との合弁会社ユニオンポリマー(株)(現、ハンファポリマー(株))を設立(平成9年9月全所有株式をハンファグループに売却)。
昭和54年11月	壁紙業界に参入、塩化ビニル壁紙ベースの生産、販売を開始。
昭和55年 4月	本社を東京都中央区築地に移転。
昭和58年 8月	ポリプロピレン(PP)シート業界に参入、成型用シートの生産、販売を開始。
昭和61年 1月	三菱化成ビニル(株)(現、三菱樹脂(株))と業務提携、ハウス用ウェーブブロック製品を同社系列代理店ルートに乗せ拡販を図る(平成16年4月より同製品の販売は同社と三井化学プラテック(株)の共同出資会社エムケーブイプラテック(株)に移管)。
平成 2年10月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、当社株式を公開。
平成 3年 9月	岩手県一関市東台に一関工場(現、一関事業所)を竣工し、コーティング設備を新設(建築工費用メッシュの生産、販売を開始)。
平成 6年 1月	本社を東京都中央区勝どきに移転。
平成 7年 8月	塩化ビニル壁紙ベースの拡販を図るため、チバグラビヤ(株)(現、サクラポリマー(株))に資本参加。
平成 8年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成 9年 9月	総和第二工場(現、古河事業所 押出2工場)竣工。
平成 9年12月	総和第二工場(現、古河事業所 押出2工場)に非塩ビ専用の押出成型設備を増設、ポリスチレン(PS)成型用シートの生産、販売を開始。
平成10年 7月	サクラポリマー(株)を完全子会社化。
平成12年12月	電子関連部品用包装材及び工業用シートの生産、販売のため完全子会社デスタック工業(株)を設立。
平成15年12月	ダイオ化成(株)を子会社化。
平成16年 5月	本社を東京都中央区明石町に移転。
平成17年 4月	商号を「ウェーブブロックホールディングス(株)」に変更し、新設会社「日本ウェーブブロック(株)」に事業の全てを承継し、純粋持株会社となる。株式交換によりダイオ化成(株)を完全子会社化。
平成18年 4月	インテリア事業の基盤強化のため、ヤマト化学工業(株)(平成18年4月に旧ヤマト化学工業(株)から会社分割により壁紙事業及び住居関連事業に関する全ての営業を承継して新設。現、(株)ウェーブブロックインテリア)の発行済株式総数の60.0%を取得し、連結子会社化。
平成18年 4月	機能性樹脂製品の製造販売を行うため完全子会社(株)シャインテクノを設立。
平成19年 5月	ヤマト化学工業(株)の発行済株式総数の40.0%を取得し、完全子会社化。
平成19年10月	樹脂シートへの微細孔加工を行うため合弁会社(株)ワイズ・マイクロテクノロジーを設立。

3 【事業の内容】

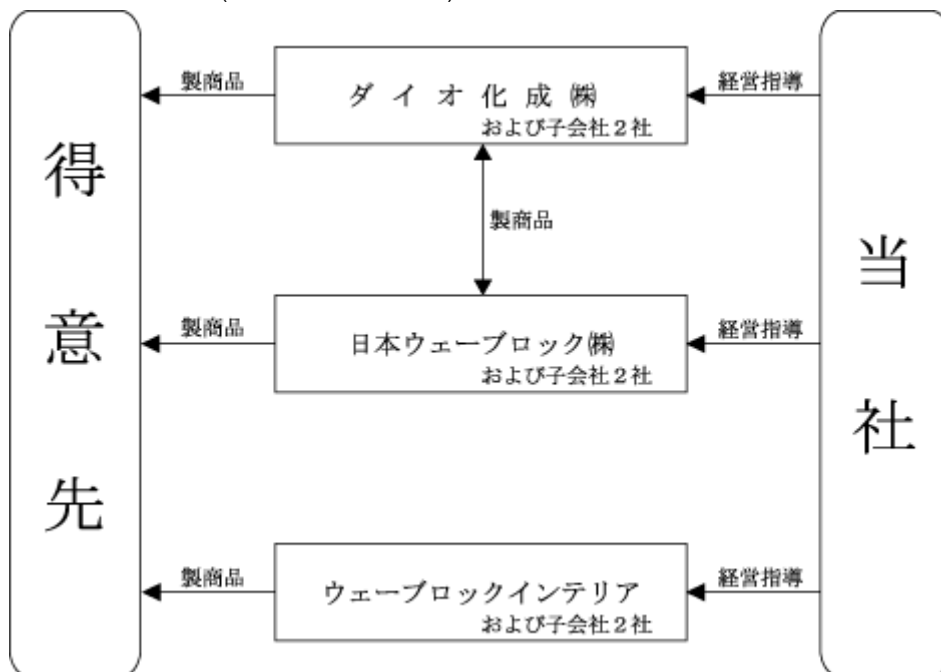
当社の企業グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社9社及び関連会社1社で構成されております。当社は持株会社であり、事業会社である各子会社の事業活動を管理・統括すること、及びそれに附帯する事業を行うことを主たる業務としております。事業会社は各種プラスチックと繊維、紙等を原材料とした複合素材の製造及び販売を主たる業務としております。

当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しますと、インテリア部門では壁紙中間製品及び最終製品、包材部門ではPP(ポリプロピレン)シートやPS(ポリスチレン)シートとその成型品、機能品部門では自動車用光輝テープ、光輝シートやメディカル用シート、包装材料開封テープとその関連機器等、汎用品部門では建築工用シート、フレコン用シートや合羽等の産業資材、工場用防塵・防虫間仕切りシート及び各種プラスチックフィルム、編織部門では各種合成繊維製網製品等を取り扱っており、かつこれらに附帯する事業活動を展開しております。各部門に属さない副資材等はその他部門としております。

当社企業グループのうち主な企業の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

インテリア部門.....	子会社日本ウェーブロック(株)及び子会社ヤマト化学工業(株)が製造・販売しております。 なお、平成20年4月1日より、子会社(株)ウェーブロックインテリアの傘下で子会社サクラポリマー(株)及び子会社ヤマト化学工業(株)が製造・販売する形態を採用しました。
包材部門.....	子会社日本ウェーブロック(株)が製造・販売しております。
機能品部門.....	子会社日本ウェーブロック(株)が製造・輸入・販売しております。
汎用品部門.....	子会社日本ウェーブロック(株)が製造・販売しているほか、子会社ダイオ化成(株)の製商品を同社経由で販売しております。
編織部門.....	子会社ダイオ化成(株)が製造・販売しているほか、子会社日本ウェーブロック(株)の製商品を同社経由で販売しております。

以上述べた事項の事業系統図(平成20年4月1日以降)は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ウェーブロック(株)(注)1,2	東京都中央区	100,000	インテリア部門 包材部門 機能品部門 汎用品部門	100.0	当社との間で経営指導に関する契約を締結している。当社の人事、総務に関する業務を受託している。役員の兼任あり(3名)。
ダイオ化成(株)(注)1,2	東京都中央区	1,287,477	編織部門	100.0	当社との間で経営指導に関する契約を締結している。役員の兼任あり(7名)。
ヤマト化学工業(株)(注)2	千葉県成田市	100,000	インテリア部門	100.0	当社との間で経営指導に関する契約を締結している。役員の兼任あり(4名)。
その他 6社					
(持分法適用関連会社) その他 1社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 日本ウェーブロック(株)、ダイオ化成(株)、ヤマト化学工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	日本ウェーブロック(株)	ダイオ化成(株)	ヤマト化学工業(株)	
主要な損益情報	(1)売上高	13,618,479千円	6,165,109千円	4,153,848千円
	(2)経常損益	11,227千円	464,399千円	121,991千円
	(3)当期純損益	79,573千円	315,757千円	81,945千円
	(4)純資産額	3,735,296千円	7,617,913千円	344,864千円
	(5)総資産額	11,470,601千円	9,681,202千円	2,577,587千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、従業員数を事業部門別に示すと次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
インテリア部門	206(25)
包材部門	55(31)
機能品部門	22(2)
汎用品部門	92(24)
編織部門	155(22)
その他部門	126(9)
合計	656(113)

(注)1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含みます。)は年間平均人員を()外数で記載しております。

2.その他部門として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
13	44才1ヶ月	13年0ヶ月	6,102

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

2.平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ダイオ化成(株)については、昭和36年に結成されたダイオ化成労働組合(U I ゼンセン同盟所属)があり、組合員数は76名であります。また、ヤマト化学工業(株)については、J E C 連合・化学一般ヤマト化学工業支部があり、組合員数は67名であります。ダイオ化成(株)およびヤマト化学工業(株)において、経営者と従業員は良好な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。当社及び上記以外の当社の関係会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業収益が改善したことや設備投資が底堅かったことにより、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、後半はサブプライムローン問題を端緒とした世界的な株価・為替の混乱や各種エネルギー・原材料の高騰等による国際経済の不透明感に加えて、国内住宅投資が落ち込んだことにより、景気の減速感が見られるようになりました。また、ナフサを始めとする石化原材料価格は高騰を続ける一方であり、当社グループを取り巻く環境は極めて厳しいものとなってきております。

このような外部環境のもとで、当社グループにおいては、製品価格への転嫁値上げに加え原材料価格上昇を睨んだ各種生産合理化によるコストダウンに努めるとともに、製品歩留り率の向上を図ったほか、新規事業の立ち上げなど石化原材料に比較的依存しない企業体質の構築を早急に進めることで原材料価格上昇の影響を緩和すべく努力いたしました。

インテリア部門

原油価格の高騰に伴い原材料費が上昇する一方、製品価格への転嫁も十分に進んでいないこと、及び、昨年6月の改正建築基準法施行により住宅着工件数が減少した結果壁紙製品の売上も減少し、当部門の売上高は90億75百万円(前年同期比8.7%減)となりました

包材部門

PP(ポリプロピレン)シートについては、小ロット受注を整理したことにより前年度売上実績と比較し微減となりました。その一方で、PS(ポリスチレン)シートについては、不採算案件の整理等で売上実績は前年度実績を下回る結果となりましたが、利益率の高い製品の受注が増加したことから利益率は改善しました。弁当容器等の真空圧成型製品についても売上が伸び悩んだことから、当部門の売上高は29億43百万円(前年同期比5.6%減)となりました。なお、開封テープ事業は前連結会計年度まで当部門に区分しておりましたが、当連結会計年度より機能品部門に組み込んでおります。

機能品部門

光輝テープ・シートについては、デザイントレンド等の影響から国内外ともに自動車向け分野の売上が減少する傾向にはありますが、家電・雑貨等の新たな分野で売上が大幅に伸張しました。また、メディカル資材は底堅く推移しました。さらに、当連結会計年度から当部門に区分している開封テープ事業の販売が好調であった結果、当部門の売上高は13億31百万円(前年同期比8.6%増)となりました。

汎用品部門

建設仮設資材・産業資材分野では、下期に改正建築基準法による住宅着工件数減少のあおりを受けたものの、その影響は一部製品にとどまり、堅調に推移しました。シート・フィルム分野は原材料価格の高騰を製品売価へ十分に転嫁することができず、売上の伸び悩み等があった結果、当部門の売上高は37億7百万円(前年同期比6.1%減)となりました。

編織部門

新築住宅用網戸防虫網を主体とする住宅資材は住宅着工件数減少の影響を受けて売上が減退しました。生活資材は、主力の網戸張替用品は天候に影響され横ばい推移となりましたが、農園芸用品が大幅に伸張したことにより、全体としては増収となりました。農業資材は、歳出削減による補助事業の漸減や農家の採算悪化という厳しい状況があったものの、新規商材であるべたがけ資材の投入が寄与し、売上が伸張しました。その結果、当部門の売上高は、61億50百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

以上のとおり、当連結会計年度の売上高は、インテリア部門や汎用品部門の一部で改正建築基準法による住宅着工件数減少等の影響があったものの、それ以外の部門では比較的健闘した結果、232億57百万円(前年同期比3.2%減)となりました。しかしながら、ナフサを始めとする石化原材料価格高騰の影響を製品売価に転嫁するのに時間がかかっていること、税制改正により減価償却費の償却負担が増加したこと、機能性樹脂製品の製造販売を行う(株)シャインテクノの立ち上げコストが増大したこと等の要因により、収益面が大幅に悪化し、営業損失2億3百万円(前年同期は営業利益8億48百万円)、経常利益1億39百万円(前年同期比88.8%減)、当期純利益1億17百万円(前年同期比87.3%減)となりました。

なお、当社グループの事業基盤強化のため事業の再構築を推進した結果、減損損失3億5百万円を当連結会計年度末において計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して4億18百万円減少し3億97百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

営業活動の結果得られた資金は1億42百万円(前年同期比82.6%減)となりました。これは、負ののれん償却額3億58百万円、法人税等の支払額1億80百万円、税金等調整前当期純損失1億21百万円等の支出要因があったものの、減損損失3億5百万円、減価償却費11億5百万円等の収入要因があったことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は3億28百万円(前年同期比79.6%減)となりました。これは、投資有価証券の売却による収入4億74百万円、有形固定資産の売却による収入1億84百万円等の収入要因があったものの、有形固定資産の取得による支出9億24百万円等の支出要因があったことによるものです。

財務活動の結果使用した資金は2億32百万円(前年同期は9億28百万円の収入)となりました。これは、短期借入れによる収入84億62百万円等の収入要因があったものの、短期借入金の返済による支出70億31百万円、長期借入金の返済による支出13億27百万円等の支出要因があったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	単位	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率	%	49.16	40.96	42.38
時価ベースの自己資本比率	%	78.06	30.60	16.78
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	%	282.97	909.51	5,216.68
インタレスト・カバレッジ・レシオ	倍	30.73	10.19	1.34

(注)自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = 営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア部門(千円)	7,200,842	93.4
包材部門(千円)	2,800,177	95.3
機能品部門(千円)	489,481	108.7
汎用品部門(千円)	3,121,347	98.6
編織部門(千円)	2,767,891	112.6
その他部門(千円)	121,988	
合計(千円)	16,501,728	98.7

(注)1.金額は実際原価によっております。

2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.(株)シャインテクノの実績はその他部門に含まれております。

4.当第3四半期より、従来包材部門に含めていたテープ関係の事業を機能品部門に移管したため、前連結会計年度の実績は新区分に組み替えて表示しております。ただし、テープ関係の事業は自社生産を行っていないため該当事項はありません。

5.当連結会計年度に新たに設立したヤマト化学工業(株)の実績はインテリア部門に区分しております。ただし、当連結会計年度において生産実績がないため該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア部門(千円)	485,154	101.7
機能品部門(千円)	436,674	92.9
汎用品部門(千円)	400,470	95.2
編織部門(千円)	1,286,545	111.0
その他部門(千円)	544,706	101.4
合計(千円)	3,153,550	102.9

(注)1.金額は仕入価格によっております。

2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.(株)シャインテクノは当連結会計年度において仕入実績がないため該当事項はありません。

4.当第3四半期より、従来包材部門に含めていたテープ関係の事業を機能品部門に移管したため、前連結会計年度の実績は新区分に組み替えて表示しております。包材部門は当連結会計年度において仕入実績がないため該当事項はありません。

5.当連結会計年度に新たに設立したヤマト化学工業(株)の実績はインテリア部門に区分しております。ただし、当連結会計年度において仕入実績がないため該当事項はありません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インテリア部門	7,797,512	94.5	7,873	23.4
包材部門	2,826,242	92.5	332,600	91.5
機能品部門	526,824	120.9	39,052	126.8
汎用品部門	3,048,456	98.2	202,222	126.6
その他部門	34,747			
合計	14,233,784	95.9	581,749	99.0

(注)1.金額は標準原価によっております。

- 2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3.編織部門は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。
- 4.(株)シャインテクノの実績はその他部門に含まれております。
- 5.当第3四半期より、従来包材部門に含めていたテープ関係の事業を機能品部門に移管したため、前連結会計年度の実績は新区分に組み替えて表示しております。ただし、テープ関係の事業は自社生産を行っていないため該当事項はありません。
- 6.当連結会計年度に新たに設立したヤマト化学工業(株)の実績はインテリア部門に区分しております。ただし、当連結会計年度において受注実績がないため該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア部門(千円)	9,075,463	91.3
包材部門(千円)	2,943,965	94.4
機能品部門(千円)	1,331,125	108.6
汎用品部門(千円)	3,707,685	93.9
編織部門(千円)	6,150,836	106.1
その他部門(千円)	48,789	582.3
合計(千円)	23,257,865	96.8

(注)1.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社サンゲツ	2,582,346	10.7	2,535,909	10.9

- 2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3.(株)シャインテクノの実績はその他部門に含まれております。
- 4.当第3四半期より、従来包材部門に含めていたテープ関係の事業を機能品事業部門に移管したため、前連結会計年度の実績を新区分に組み替えて当連結会計年度と比較しております。
- 5.当連結会計年度に新たに設立したヤマト化学工業(株)の実績はインテリア部門に区分しております。ただし、当連結会計年度において販売実績がないため、該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

(1)当社グループ全体としての現状の認識について

今後の当社グループを取り巻く経営環境について概観いたしますと、景気の回復は続く一方で、原材料価格がさらに高騰する可能性もあり、極めて不透明な状況です。原材料価格の値上り額はその全てを製品売価に転嫁することは難しく、転嫁値上げを実施したとしても材料価格の値上りと製品売価転嫁値上げにはタイムラグが発生するため、収益への影響は避けられません。殊に子会社日本ウェーブロック(株)の展開する事業は原材料比率が高く、原材料価格の値上りが大きな影響を及ぼす構造となっております。

こうしたなか、当社グループは製品及び原材料の品種統合、物流費の削減等による低コスト体質の実現を目指すほか、当社製品の転嫁値上げによる短期的な原価比率上昇回避策を実施するとともに、中長期的には新製品開発のスピードを早め、高機能・高付加価値製品へのシフトを進めることで、特定の原材料や特定のマーケットに過度に依存しない企業基盤を構築してまいります。

現在展開する事業分野のうち、最も成長潜在力を持ち付加価値の高い製品を取り扱う機能品部門の事業拡大に向けて持てるリソースを傾注するとともに、子会社(株)シャインテクノで展開する機能性樹脂製品や関連会社(株)エスウェルで展開する特殊ハードコートシート製品を中心とした新たな高機能製品事業や成長事業の発掘、育成に努めます。

また、子会社ダイオ化成(株)は国内3,000店舗を超えるホームセンターに防虫網や園芸資材等の製商品を供給しており、その主要取引先には直接販売しています。これに加えて、ヤマト化学工業(株)は大手量販店に直接インテリア雑貨等の商品を供給しております。これら流通ルートの基盤を当社グループの武器として活用すべく、製商品の開発等を進めてまいります。

(2)当面の対処すべき課題

- 1.生産合理化によるコストダウンの実現と販売費及び一般管理費等の経費節減
- 2.高付加価値製品の拡販による収益基盤の強化
- 3.原材料価格上昇に対応した製品売価の値上げ

(3)具体的な取組状況

インテリア部門においては、平成20年4月1日より、(株)ウェーブロックインテリアがインテリア事業の管理運営会社となり、壁紙事業を展開するサクラポリマー(株)とヤマト化学工業(株)を統括する形態とすることとしました。原材料高・製品安の市場環境に対応して、生産技術を駆使してコストダウンを図るとともに、製品企画開発の強化を推し進めます。

包材部門においては、原材料価格の値上がりに対応して製品売価への転嫁値上げを実施するのみならず、選択と集中に基づき体質を強化するため、採算性の良い製品の一層の充実を図ります。

機能品部門においては、引き続き光輝シート分野の事業立ち上げを最重要課題として取り組むほか、光輝テープ分野でも新たな応用分野の掘り起こしに取り組みます。メディカル資材分野に関しては、一層のコスト削減に努めるとともに、既存製品で築いた不織布への印刷技術を最大限に活用し新たな応用分野の開拓に取り組みます。また、開封テープ事業では新規販路拡大による業績向上を目指します。

汎用品部門においては、技術開発テーマの選択と集中を図り、市場のニーズを捉えた新製品を投入してまいります。また、品種の統合、不採算製品の見直しを図り、原価改善を行います。

編織部門においては、新規分野であるべたがけ資材を積極的に販売し閑散期の業績に寄与させるとともに、生産性の向上・資材調達の見直し等による全般的なコスト削減を進めることで、競争力を強化いたします。

これらのほか、機能性樹脂製品の製造販売を行う(株)シャインテクノにおいては、既に高付加価値製品の上市が進んでおりますが、市場への更なる認知と拡販を図ります。また、一層の生産技術の向上、製品品質の改善を推進いたします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、一部将来に関するリスクについては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社がとっている経営方針に係る事項

原材料等の仕入について

当社グループはコスト削減のため、原材料品種の統合と特定仕入先への集中による有利な条件での調達を行うことを基本方針としておりますが、何らかの事情により、希望する納期、数量の原材料調達が不可能な場合には、代替原材料の使用によるコスト上昇のリスクが存在します。また、即時に代替品の調達が難しい場合、長期間製品販売が不可能となるリスクがあります。

生産設備について

当社グループの一部製品の生産においては、当面の需要予測及び経済性に鑑み、専用生産設備が1台しかないものがあります。かかる設備を含め全ての生産設備について、適宜必要なメンテナンスを行っておりますが、何らかの事情により当該生産設備の長期停止を余儀なくされた場合、当該製品の供給が一時的にできなくなる可能性があります。

編織部門の生産工場や外注加工工場は東海・東南海地震の震源地に想定されている静岡県西部に集中しております。主要設備の建屋に関しては、耐震構造を有しておりますが、震災の被害を完全に防止できない可能性があります。同地区での震災発生により、編織部門工場が甚大な被害を被った場合、製品生産能力が低下するリスクがあります。

また、インテリア部門と汎用品部門の生産設備の一部は岩手県にありますが、大雪等の被害による輸送路断絶が発生した場合、一部製品の出荷が不可能となるリスクがあります。

在庫等の状況について

当社グループのうち、編織部門は計画生産を行っており、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に製商品在庫が増加する可能性があります。なお、同部門の製商品はその特性上在庫期間の長期化による品質の劣化や流行による価値の低下のリスクはなく、継続して販売可能です。他部門は受注生産を行っており、製品在庫リスクは基本的にありませんが、生産ロットや歩留りの兼ね合いで受注数量以上に製品が製造された場合は、過剰生産分に関して一般条件と異なる条件での販売による損失計上や破棄等の処分による在庫処分損計上等のリスクがあります。

特定の人員への依存について

当社グループは少人数による高効率オペレーションを基本方針に据え事業を運営しておりますが、その経営方針の特性上、一部の業務に関して特定の人員に依存している傾向にあります。計画的な採用及び教育による補充人員の育成や情報・技術の共有化等の対策を図っておりますが、突発的な事象により業務引継ぎが充分に行えない場合、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係る事項

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況について

当社グループは比較的潤沢なキャッシュ・フローを背景に、現金決済を行うことを基本方針としております。また、資産効率の向上を目的に受取手形等の売却を行っております。

当社グループは、退職給付会計において退職給付引当金の割引率を2.0%(但し、日本ウェーブロック(株)を除く当社の連結子会社はいずれも簡便法によっております)としておりますが、今後の景気変動により割引率の低下を余儀なくされた場合、想定外の数理計算上の差異を計上する可能性があります。なお、当社グループはこの差異を含めた数理計算上の差異を翌会計年度で一括処理することとしております。

当社グループは当連結会計年度において3億5百万円の減損損失を計上いたしました。現時点で減損の兆候を認識している資産はこれ以外にはありませんが、将来事業収益が低下した場合には認識を必要とする事態が発生する可能性があります。

原材料費の変動について

当社グループの主原料は石化原料であり、原材料費はナフサ価格の変動、為替の変動により、大きく影響を受けます。

季節性について

編織部門の取扱製商品は、夏物の比重が高いため季節変動が大きく、夏季にわたる期間が繁忙期となります。そのため、販売動向が天候に左右されやすく、その影響により業績が変動する可能性があります。他の部門においては特筆すべき季節性はありません。

為替レートの変動について

編織部門において、輸入商品の為替変動リスクを回避するため、為替予約を行っておりますが、この為替予約はデリバティブに該当し、時価評価の対象となっております。今後の為替変動によっては、為替評価損を認識する可能性があります。機能品部門で輸入販売する商品については円建決済を行っており、為替変動リスクは基本的にありません。インテリア部門の一部商品の輸入及び機能品部門の一部製品の輸出に関しては、スポットレートでの決済を行っており、為替変動により収益が変動いたします。

特定の取引先、製品等への依存について

当社グループは700社を超える販売先を有しておりますが、売上高の42.6%を上位10社に依存しております。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、長期売買契約等は締結しておらず、何らかの事情によりこれら販売先との商権を逸失した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、規則、取引慣行等に係る事項

石化原料に関する規制及びその他の一般的法規制等について

当社グループの事業は、石化原料を主たる材料としている関係から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の適用を受けており、一部の製品に関しては「建築基準法」、「食品衛生法」等様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性、及び製造方法の変更等によりコストに影響を与える可能性があります。

製品の欠陥に伴う損害賠償等について

当社グループは厳格な品質管理のもとに製品製造を行っており、製品の品質検査についても一般的に妥当とされる基準に則り実施しておりますが、製品の性格上、全数検査は極めて困難であり抜き取り検査によっております。したがって、全ての製品について欠陥がなく、クレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償について保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証もありません。重大な欠陥によるクレームが発生し、保険によるカバーを超えた損害賠償を請求された場合、賠償金支払いにより業績に影響を与える可能性があります。また、このような欠陥が発生した場合、材料・製造方法の転換や、これに伴う設備投資が発生する可能性もあります。加えて、これら改善策の実行に時間が掛かる場合、当該製品の売上を喪失するリスクも想定されます。

特許権等について

機能品部門取扱いの光輝シートは、樹脂メッキに替わり金属光沢の意匠性を実現するシートとして各方面から高い評価をいただいておりますが、当該製品の売上の大幅な成長には時間がかかる可能性があります。また、その製造方法については現在特許出願中のものと審査請求中のものがありますが、特許が成立しない場合、子会社日本ウェーブロック(株)の技術を模倣した競合他社による新規参入の可能性があります。また、同社特許権に抵触しない新技術による新規参入の懸念もあります。

当社グループは研究者等に対する十分な社内報奨制度を採用していると考えておりますが、今後研究者等から訴えられ、当該裁判の結果、発明対価を支払うこととなった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループはP&Fテクノロジー(プラスチックと繊維及び紙等の複合素材の加工技術)をビジネスコンセプトとして、永年蓄積した各種関連加工技術と設備によって新製品の研究開発に取り組んでまいりました。さらに既存製品についても、顧客の要望に応じて機能性の向上等たえず製品の改良を行い、用途や分野の拡大に努めております。

現在の研究開発は全事業部門に専属の技術部門を設置する体制となっており、具体的には子会社日本ウェーブロック(株)の各事業部に所属する技術部と特許・調査部、子会社ダイオ化成(株)の技術開発部及び子会社ヤマト化学工業(株)の技術部において行われ、グループ内での横断的な運営によって顧客ニーズを適確に研究成果に反映できる体制となっております。当社グループが所有する工業所有権は前連結会計年度末に比較し8件減少し、当連結会計年度末で217件となりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は7億23百万円となっており、この中には事業部門に区分が難しい費用が2億88百万円あり、その主な内訳は(株)シャインテクノにおける研究開発費となっております。

部門別の研究開発の概要は次のとおりです。

インテリア部門

合成樹脂の原材料価格は依然として上昇を続けており、グループをあげて生産技術の改善によるコストダウン対策を進めてまいります。また、デザイン性や機能性の向上を求め、子会社日本ウェーブロック(株)、ヤマト化学工業(株)及びサクラポリマー(株)において新規機能品の開発検討を進めております。

なお、改正大気汚染防止法によるVOC(揮発性有機化合物)削減要求に対し、これまで環境負荷の低減をテーマ

に活動してきた結果に基づき、工場排出VOCの削減を目的とした工程改善を進めております。

当部門に係る研究開発費は1億79百万円であります。

包材部門

長年培ってきた押出成型技術をベースに、押出同時ラミネートによる高付加価値シートや4種多層をはじめとする多層押出による高機能シートの成型、さらにこれらのシートの真空圧空成型に至るまで、一貫した成型技術を確立し、生産の高効率化を図るとともに、更なる高品質・高付加価値製品の開発・研究を進めてまいります。

また、リサイクル材の積極的な利用や原材料の検討等により、コストダウンや環境面への配慮も継続して進めてまいります。

当部門に係る研究開発費は24百万円であります。

機能品部門

フィンラミネート・グループでは昨年度上市したカラーメタリック加飾シートや半透光金属調加飾シートのバリエーションを増やし、お客様のニーズに応じたデザイン提案を行っております。また、難燃仕様などの機能性を付与した加飾シートの開発も進めております。

メディカル・グループでは今まで培った伸縮性不織布への表面処理技術を生かし、プラスター剤用基材に必要な様々な機能をもたせ、お客様の要求に応えています。今後は今までの医薬品用途に加え、それ以外の分野への展開も視野に入れて開発を行ってまいります。

当部門に係る研究開発費は1億3百万円であります。

汎用品部門

長年培ってきた合成樹脂の加工技術及び異素材の貼り合わせ技術を向上させ顧客のニーズに対応し、機能性を高めた製品の開発及び上市を進めております。

ターポリン分野では、難燃・不燃性能等の安全性に係るニーズや省エネ等の環境性能に係るニーズに対応した製品の開発にも注力しております。シート・フィルム分野におきましても、同様の特徴づけを行った製品の開発を行い、さらに、市場性のある自動車用途への展開を目指し、早期製品化を図ります。これらの開発製品の一部は既に上市しており、今度も継続的に製品化いたします。

合成樹脂等の原材料価格高騰が続いており、更なるコストダウンに取り組んでまいります。

当部門に係る研究開発費は74百万円であります。

編織部門

農業用防虫網については、0.3mm目合いの高密度メッシュを開発・販売し、市場に普及しつつありますが、更なる微小害虫の侵入防止や植物の生育促進のための機能性強化に取り組んでおります。

また、最近の原油価格の高騰は、農業生産にも重大な影響を与えております。新規分野として保湿性の高い冬物商材であるべたがけ資材を当期より生産・上市いたしました。より高品質でコストダウンできる製品の安定的な供給が可能となるよう研究開発を行っております。

環境負荷軽減のために開発した生分解性樹脂を使用した資材については、価格をはじめとした種々の課題が残っておりますが、市場での普及を目指し課題解決に取り組んでおります。

当部門に係る研究開発費は53百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関して投資者が適正な判断を行うことができるよう、当社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討を以下のとおり行っております。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、一般債権については信用調査機関等第三者機関が発行する企業情報レポートの評価点を参考に、独自の情報による修正を加え、規定の引当率による計算の結果、合理的に引当金額を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権に関しては一般に合理的と認められる計算を行い、回収不能額を算定しております。

たな卸資産

当社グループは編織部門を除いて受注生産を行っており製品の在庫リスクは基本的にありません。しかし、歩留り率の見積りが実際と異なることによる過剰生産が発生する場合があります。編織部門においては、計画生産を行っておりますが、同部門の網製品は時間経過による品質劣化や流行による価値低下のリスクはありません。また、原材料のうち主材料以外の原材料では調達ロットと使用量のバランスが悪く、滞留在庫となるものもあります。これら滞留可能性のある在庫に関しては、推定される将来の需要及び市況に基づく時価の評価と原価との差額に相当する見積額について評価損の計上を行っております。将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合は、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、長期的かつ戦略的な取引関係維持を目的に特定の取引先の株式を所有しております。これら株式には上場株式と非上場株式が存在します。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、減損処理を行っております。上場株式については、時価が簿価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非上場株式及び関係会社株式については、1株当たり株主資本が簿価の50%以上下落した場合に、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得及び税務計画につき検討し、繰延税金資産の全部または一部が将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整を行いま

す。

退職給付費用

当社グループは、従業員退職給付費用及び債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これら前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率等が含まれます。割引率は日本の国債の市場利回りを参考に決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。当社グループの当連結会計年度末における退職給付債務は14億38百万円であり、当連結会計年度の退職給付費用は1億69百万円です。この退職給付費用は前連結会計年度において発生した数理計算上の差異28百万円を加算後の金額となっております。当連結会計年度末に発生した数理計算上の差異は21百万円の不足であり、翌期に一括処理いたします。現在、当社グループの割引率は2.0%を適用しております。

(2)業績分析

売上高

当連結会計年度の売上高は232億57百万円(前年同期比3.2%減)となりました。事業部門別の分析は以下のとおりであります。

インテリア部門においては、改正建築基準法の施行により住宅着工件数が減少した結果、壁紙製品の売上も減少し、売上高は90億75百万円(前年同期比8.7%減)となりました。

包材部門においては、PPシート及びPSシートにおいて不採算の受注を整理したことで売上高が減少しました。また、弁当容器等の真空圧空成型製品でも売上が伸び悩みました。その結果、売上高は29億43百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

機能品部門においては、光輝テープ・シートについては、自動車向け分野の売上がデザイントレンド等の影響により減少しておりますが、家電・雑貨等の新たな分野に進出することで売上が大幅に増加しました。また、堅調に推移したメディカル資材と、販売が好調であった開封テープ事業とを合わせると、売上高は13億31百万円(前年同期比8.6%増)となりました。

汎用品部門においては、建設仮設資材・産業資材分野は堅調に推移したものの、シート・フィルム分野では原材料価格の上昇分を製品売価に十分に転嫁できなかったことに加えて、売上の伸び悩みもありました。その結果、売上高は37億7百万円(前年同期比6.1%減)となりました。

編織部門においては、新築住宅用網戸防虫網を主体とする住宅資材は住宅着工件数の減少の影響を受け、売上が減退しました。生活資材では農園芸用品が大幅に伸張したこと、農業資材では新規商材であるベタがけ資材の投入が寄与したこと等により、増収となりました。その結果、売上高は61億50百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は188億10百万円(前年同期比0.5%増)となり、原価率は前連結会計年度の77.9%から80.9%と3.0ポイント悪化しております。これは、原油・ナフサ価格の上昇を主とした石化原料価格の値上がりを販売価格へ一部転嫁したものの、値上がり分全てをカバーできなかったことが主な悪化要因であります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は46億50百万円(前年同期比4.0%増)となりました。(株)シャインテクノにおいて発生した研究開発費が増加要因の主なものとなります。

営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は2億3百万円(前年同期は8億48百万円の営業利益)となりました。

営業外収益及び費用

当連結会計年度の営業外収益は5億79百万円(前年同期比9.3%増)となりました。その主な内訳は、ダイオ化成(株)子会社化に伴い発生した負ののれん償却益によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は2億36百万円(前年同期比69.0%増)となりました。その主な内訳は、支払利息や為替差損によるものであります。

経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1億39百万円(前年同期比88.8%減)となりました。

特別利益及び損失

当連結会計年度の特別利益は1億81百万円(前年同期比266.8%増)となりました。その主な内訳は、貸倒引当金の戻入、投資有価証券売却益、国庫補助金受入額等によるものであります。

当連結会計年度の特別損失は4億41百万円(前年同期比2,324.2%増)となりました。その主な内訳は、減損損失、固定資産の除却損等によるものであります。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

今後の当社グループを取り巻く経営環境については、原油価格の高騰・高止まりによる石化原材料の値上りが今後も発生する可能性が高いものと思われまます。この原材料価格の値上り額は製品売価に全てを転嫁することは難しく、また、転嫁値上げを実施したとしても、原材料価格の値上りと製品転嫁値上げの実施にはタイムラグが発生することから、収益への影響を避けることはできず、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、安定的且つ継続的な成長を長期的目標とし、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの構築を重視し、既存事業の強化と新規事業の確立を車の両輪と捉え、バランスの取れた資源配分・事業展開を目指しております。このため、以下の戦略に沿って事業運営を行っております。

成熟期を迎えた既存コア事業の強化(インテリア部門、包材部門、汎用品部門、編織部門等)

製品改良、生産方法の改善、販売戦略の見直し、M & A等を通じ、新たな付加価値の創造、生産性のアップ、コストダウン、利益の確保、統合シナジーの獲得を図り、事業の安定化、収益維持を目指します。

高成長、高付加価値な新規分野への展開(機能品部門、(株)シャインテクノ等)

内部成長、外部成長(M & A、アライアンス等)を通じ、既存事業の周辺分野での事業展開を図り、事業体としての将来性を確保し、活力ある企業作りを目指します。

また、特定の原材料、市場、顧客に過剰に依存しないバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に取り組みたいと考えております。

上記の観点から、平成17年4月にはダイオ化成(株)の100%グループ化を、平成18年4月にはヤマト化学工業(株)の子会社化及び(株)シャインテクノの新設を実行しました。さらに、平成19年5月にはヤマト化学工業(株)の完全子会社化を実行いたしました。今後も、安定的・継続的成長のための事業基盤の整備に努めていく所存です。

(5)流動性及び資金の源泉について

キャッシュ・フロー

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られた現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は1億42百万円(前年同期比6億75百万円の減少)となりました。これは主に減価償却費の増加、減損損失の発生、法人税等の支払額の減少等の資金増加要因があったものの、税金等調整前当期純利益の減少、仕入債務の減少等の資金減少要因があったことによるものであります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって使用した資金は3億28百万円(前年同期比12億79百万円の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の減少、有形固定資産の売却による収入の増加、無形固定資産の取得による支出の減少、投資有価証券の売却による収入の増加等の資金増加要因があったことによるものであります。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって使用した資金は2億32百万円(前連結会計年度は9億28百万円の収入)となりました。前連結会計年度と当連結会計年度との差異の理由は、主に長期借入金の返済等の支出要因があったことによるものであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは人件費及び荷造運送費、賃借料、研究開発費等であります。研究開発費は販売費及び一般管理費のほか、製造経費としても計上されておりますが、その大部分は研究開発に携わる従業員の人件費となっております。

契約債務及び約定債務

平成20年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入	3,827,000	3,827,000			
長期借入	3,582,729	1,141,016	1,940,322	317,531	183,860
ファイナンス・リース	324,053	125,476	157,214	41,363	
合計	7,733,782	5,093,492	2,097,536	358,894	183,860

(注)ファイナンス・リースの金額は約定リース料支払総額であります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入金により資金調達することとしております。このうち、借入金による資金調達に関しましては、各事業子会社において独自に調達しており、運転資金を短期借入金にて、設備投資資金を長期借入金にて調達しております。

当社グループは現在74億16百万円の有利子負債がありますが、今後も引き続き資本回転率を高めるべく、売上債権の流動化等資産の圧縮を進め、財務体質の強化に取り組んでまいります。当社グループの信用能力や担保余力に基づいて可能な借入れや資本調達能力を考慮いたしますと、当社グループの営業キャッシュ・

フローが予測範囲にて推移した場合、現状の想定需要を充分賄える範囲であると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力増強等を目的として、7億17百万円の投資を行いました。

インテリア部門においては2億円69百万円の投資を行いました。その主なものは子会社ヤマト化学工業(株)における自動包装設備の新規導入、プリント・エンボスロールの新規作成等です。

包材部門においては14百万円の投資を行いました。その主なものは子会社日本ウェーブロック(株)における生産性向上を目的とした制御装置の増設等です。

機能品部門においては25百万円の投資を行いました。その主なものは子会社日本ウェーブロック(株)における生産施設の環境改善等です。

汎用品部門においては43百万円の投資を行いました。その主なものは子会社日本ウェーブロック(株)における生産性向上を目的とした生産設備の増強等です。

編織部門においては2億30百万円の設備投資を行いました。その主なものは、子会社ダイオ化成(株)におけるスルーザー織機の増強と子会社ダイオテック(株)における新製品製造ラインの導入等です。

その他、1億33百万円の設備投資を行い、その主なものは、子会社(株)シャインテクノの生産設備増強等です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社が保有する設備はありません。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業 部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日本ウェーブ ブロック (株)	本社 (東京 都中央 区)	編織部 門を除 く全部 門	全社統 括業務 及び営 業業務 施設	15,635	2,092	-	6,048	23,777	60 (1)
日本ウェーブ ブロック (株)	古河事 業所 (茨城 県古河 市)	編織部 門を除 く全部 門	合成樹 脂製品 生産設 備	879,687	296,605	1,027,511 (43,023.16)	21,873	2,225,678	162 (45)
日本ウェーブ ブロック (株)	一関事 業所 (岩手 県一関 市)	インテ リア、 汎用品	壁紙、汎 用品生 産設備	879,687	296,605	611,209 (47,363.61)	10,549	1,058,091	50 (17)
ダイオ化成 (株)	本社及 び東京 支店 (東京 都中 央区)	編織	全社統 括業務 及び営 業業務 施設	6,114	608	-	4,720	11,444	37
ダイオ化成 (株)	袋井工 場(静 岡県 袋井 市)	編織	編織製 品生 産設 備	701,288	349,649	656,960 (3,0751.44)	43,422	1,751,320	53 (14)
ダイオ化成 (株)	掛川工 場(静 岡県 掛川 市)	編織	編織製 品生 産設 備	887,593	407,719	1,244,510 (49,981.19)	14,721	2,554,544	34 (3)
ダイオテック(株)	古河工 場 (茨城 県古河 市)	編織	編織製 品生 産設 備	28,474	67,338	-	3,643	99,456	13 (4)
ヤマト化学 工業(株)	本社及 び東京 営業所 (東京 都千代 田区)	インテ リア	全社統 括業務 及び営 業業務 施設	265	4,141	-	2,990	7,398	23
ヤマト化学 工業(株)	成田工 場 (千葉 県成田 市)	インテ リア	壁紙 生産設 備	106,727	209,078	772,000 (30,751.44)	44,012	1,131,818	77 (18)

サクラポリマー(株)	佐倉工場 (千葉県 佐倉市)	インテリア	壁紙 生産設 備	177,966	94,677	299,777 (5,267.00)	30,087	602,508	33 (5)
サクラポリマー(株)	一関工場 (岩手県 一関市)	インテリア	壁紙 生産設 備	191,860	103,737	347,528 (33,167.55)	13,915	657,041	35 (2)
デスタック工業(株)	一関工場 (岩手県 一関市)	汎用品	シート 生産設 備	147,275	29,628	185,582 (14,238.33)	1,330	363,817	14 (2)
(株)シャインテクノ	一関工場 (岩手県 一関市)	その他	合成樹 脂製品 生産設 備	36,210	334,212	-	6,461	376,884	17 (1)

(注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、重要な設備に関する計画については、取締役会において各子会社提出の計画の審議・決定を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,613,037	12,613,037	東京証券取引所 (市場第二部)	
計	12,613,037	12,613,037		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年度新株予約権

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	206個 (注)1	206個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,600株 (注)2	20,600株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)3	1株当たり1円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成17年 7月26日～ 平成47年 6月30日	平成17年 7月26日～ 平成47年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社及び当社子会社の常勤取締役または常勤監査役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第1回新株予約権

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	2,090個 (注)1	2,090個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	209,000株 (注)2	209,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,010円 (注)3	1株当たり1,010円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年 7月26日 ~ 平成25年 6月30日	平成19年 7月26日 ~ 平成25年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,010円 資本組入額 505円	発行価格 1,010円 資本組入額 505円
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあるときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができます。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任・退社した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第2回新株予約権

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	25個 (注)1	25個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,500株 (注)2	2,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,106円 (注)3	1株当たり1,106円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年 8月26日 ~ 平成25年 6月30日	平成19年 8月26日 ~ 平成25年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,106円 資本組入額 553円	発行価格 1,106円 資本組入額 553円
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあるときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任・退社した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
--------------------------	---	---

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第3回新株予約権

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	45個 (注)1	45個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,500株 (注)2	4,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,614円 (注)3	1株当たり1,614円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年12月27日～ 平成25年 6月30日	平成19年12月27日～ 平成25年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,614円 資本組入額 807円	発行価格 1,614円 資本組入額 807円
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあるときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任・退社した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年度新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	228個 (注)1	228個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,800株 (注)2	22,800株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)3	1株当たり1円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成18年 7月25日～ 平成48年 6月30日	平成18年 7月25日～ 平成48年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社及び当社子会社の常勤取締役または常勤監査役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 新株予約権の取得条項

対象者が権利を行使することができなくなった場合、または当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	2,175個 (注)1	2,175個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	217,500株 (注)2	217,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり909円 (注)3	1株当たり909円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成20年 7月25日 ~ 平成26年 6月30日	平成20年 7月25日 ~ 平成26年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 909円 資本組入額 455円	発行価格 909円 資本組入額 455円
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあるときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りではない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任・退社した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の取得条項

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継されない場合の合併契約書、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合の株式交換契約書の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
当社は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失理由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	40個 (注)1	40個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,000株 (注)2	4,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり877円 (注)3	1株当たり877円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成20年 8月26日 ~ 平成26年 6月30日	平成20年 8月26日 ~ 平成26年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 877円 資本組入額 439円	発行価格 877円 資本組入額 439円
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあるときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りではない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任・退社した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の取得条項

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継されない場合の合併契約書、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合の株式交換契約書の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
当社は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失理由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

平成19年度新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	389個 (注)1	389個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	38,900株 (注)2	38,900株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)3	1株当たり1円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年 7月27日 ~ 平成49年 6月30日	平成19年 7月27日 ~ 平成49年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社及び当社子会社の常勤取締役または常勤監査役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。
4. 新株予約権の取得条項

対象者が権利を行使することができなくなった場合、または当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	2,240個 (注)1	2,240個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	224,000株 (注)2	224,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり644円 (注)3	1株当たり644円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成21年 7月27日 ~ 平成27年 6月30日	平成21年 7月27日 ~ 平成27年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 322円	発行価格 644円 資本組入額 322円
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあるときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りではない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任・退社した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の取得条項

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継されない場合の合併契約書、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合の株式交換契約書の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
当社は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失理由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	80個 (注)1	80個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,000株 (注)2	8,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり524円 (注)3	1株当たり524円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成21年10月26日～ 平成27年 6月30日	平成21年10月26日～ 平成27年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 524円 資本組入額 262円	発行価格 524円 資本組入額 262円
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあるときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りではない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任・退社した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されます。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の取得条項

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継されない場合の合併契約書、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合の株式交換契約書の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
 当社は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失理由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月28日	2,691,037	12,613,037		2,143,700	2,330,438	4,843,038

(注) 子会社ダイオ化成(株)との株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 866円

資本組入額 0円

(交換比率 1:0.6)

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	8	8	91	12	1	6,371	6,491	
所有株式数(単元)	0	11,857	126	13,574	1,463	12	98,854	125,886	24,437
所有株式数の割合(%)	0.00	9.42	0.10	10.78	1.16	0.01	78.53	100.00	

(注)1. 自己株式 2,059,860株は「個人その他」に20,598単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に9単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
木根 弘水	東京都三鷹市	1,576	12.50
三菱化学株式会社	東京都港区芝4丁目14番1号	1,000	7.93
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	450	3.57
木根 純	東京都港区	363	2.88
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	329	2.61
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	165	1.31
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	143	1.14
山本 鐵夫	東京都あきる野市	120	0.95
ダイオ化成従業員持株会	東京都中央区明石町8番1号	91	0.72
木根 建	東京都三鷹市	88	0.70
計		4,327	34.31

(注)1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

三菱UFJ信託銀行株式会社 165千株

2. 上記以外に自己株式が2,059千株(株式保有割合16.33%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,059,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,528,800	105,288	
単元未満株式	普通株式 24,437		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,613,037		
総株主の議決権		105,288	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウェーブロックホールディングス株式会社	東京都中央区明石町 8番1号	2,059,800		2,059,800	16.3
計		2,059,800		2,059,800	16.3

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成17年度新株予約権の概要

決議年月日	平成17年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び監査役 17人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第1回新株予約権の概要

決議年月日	平成17年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人 76人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権の概要

決議年月日	平成17年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人 2人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権の概要

決議年月日	平成17年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権

平成18年度新株予約権の概要

決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び監査役 18人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回新株予約権の概要

決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人 90人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回新株予約権の概要

決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人 3人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年度新株予約権の概要

決議年月日	平成19年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び監査役 16人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回新株予約権の概要

決議年月日	平成19年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人 86人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第7回新株予約権の概要

決議年月日	平成19年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人 3人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年度新株予約権の概要

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び監査役(人数未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	60,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成50年6月30日
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社及び当社子会社の常勤取締役または常勤監査役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2.新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第8回新株予約権の概要

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の取締役及び使用人(人数未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあるときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期满了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りではない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任・退社した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するためには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社を吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	438	245,617
当期間における取得自己株式	70	27,230

(注)当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数の増加は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使による処分)	10,900	9,806,240	-	-
保有自己株式数	2,059,860	-	2,059,930	-

(注)当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数の増加及びストックオプションの権利行使による株式数の減少は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を重要課題と認識しており、技術開発や設備投資等のための内部留保に努めるとともに、長期的視野に立った配当の充実と安定的な配当を維持することによって、株主の期待に応えることを基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、以上の方針に基づき、期末配当として1株当たり10円の配当を行うことを決定し、中間配当金(1株当たり10円)とあわせて20円としております。

(注)基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年10月23日	105,532	10.00
平成20年5月9日	105,531	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	815	1,300	2,060	1,430	716
最低(円)	260	730	835	668	344

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	499	465	449	430	396	412
最低(円)	445	421	402	344	345	365

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼執行役員 社長		木根 洌 純	昭和34年 7月 1日 生	昭和59年 4月 ソード株式会社入社 昭和60年11月 シェアソン・リーマンブラザーズ(現、リーマン・ブラザーズ証券)入社 平成 7年 6月 当社監査役(非常勤) 平成 7年 9月 株式会社オーエス・キャピタル入社 平成 8年 6月 当社取締役(非常勤) 平成 8年 9月 CSKインターナショナル(米)入社 ビジネス・デベロプメント担当 ヴァイス・プレジデント 平成10年 3月 イグナイト・アソシエイツLLC ジェネラル・パートナー 平成14年10月 当社専務取締役 平成15年 4月 当社代表取締役社長 平成17年 2月 ダイオ化成株式会社取締役(現任) 平成17年 4月 日本ウェーブブロック株式会社代表取締役社長 平成18年 4月 ヤマト化学工業株式会社(現、株式会社ウェーブブロックインテリア)取締役(現任) 株式会社シャインテクノ代表取締役社長 平成20年 4月 当社代表取締役兼執行役員社長(現任) 日本ウェーブブロック株式会社代表取締役兼執行役員社長(現任) 株式会社シャインテクノ代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注)3	363
代表取締役 兼執行役員 副社長		後藤 務	昭和21年12月18日 生	昭和44年 4月 垣内商事株式会社(後に、カキウチ株式会社に商号変更)入社 昭和54年 7月 同社経理部 昭和59年12月 同社よりダイオ化成株式会社に 出向 平成元年 2月 ダイオ化成株式会社取締役管理 部長 平成 4年 2月 同社取締役電算部長 平成 4年11月 カキウチ株式会社退社 平成 6年 3月 ダイオ化成株式会社取締役総務 部長 平成10年 2月 同社常務取締役総務部長 平成13年 2月 同社専務取締役 平成16年 2月 同社代表取締役社長 平成17年 4月 当社取締役副社長 平成20年 4月 当社取締役兼執行役員副社長 同社代表取締役兼執行役員社長 日本ウェーブブロック株式会社取 締役(現任) 平成20年 6月 当社代表取締役兼執行役員副社 長(現任) 同社取締役(現任)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小西 定	昭和13年 7月23日 生	昭和38年 4月 興国化学工業株式会社(現、アキレス株式会社)入社 昭和55年11月 当社入社 昭和60年 9月 当社取締役 昭和61年 9月 当社常務取締役 平成 2年 6月 当社専務取締役 平成 9年 6月 当社代表取締役社長 平成15年 4月 当社取締役相談役 平成16年 1月 当社取締役(現任) ダイオ化成株式会社顧問 平成16年 2月 同社代表取締役会長 平成20年 4月 同社代表取締役兼執行役員会長(現任) 日本ウェーブロック株式会社取締役(現任)	(注)3	60
取締役		青木 隆志	昭和33年10月16日 生	昭和52年 4月 株式会社上沢工業入社 平成10年 5月 ダイオ化成株式会社入社 平成13年 7月 同社営業部長 平成14年 2月 同社取締役営業部長 平成16年 2月 同社取締役営業副本部長兼営業部長 平成16年12月 同社取締役営業本部長兼生活資材部長 平成17年 4月 当社取締役(現任) 平成19年 5月 ダイオ化成株式会社取締役営業本部長 平成19年 6月 同社常務取締役営業本部長 ヤマト化学工業株式会社取締役 平成20年 4月 同社取締役兼執行役員常務 平成20年 6月 同社代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注)3	2
取締役		福田 晃	昭和28年 8月12日 生	昭和53年 4月 三井物産株式会社入社 平成 7年 6月 中国東莞龍立化工有限公司董事副總經理 平成 8年 9月 香港龍鷹發展有限公司董事副總經理 平成13年 2月 ヤマト化学工業株式会社成田事業部長 平成15年 4月 同社副社長 平成15年 6月 同社代表取締役社長 平成18年 4月 ヤマト化学工業株式会社(現、株式会社ウェーブロックインテリア)代表取締役社長 平成19年 6月 当社取締役 ダイオ化成株式会社取締役 平成20年 4月 当社取締役兼執行役員常務(現任) ヤマト化学工業株式会社代表取締役兼執行役員社長(現任) 日本ウェーブロック株式会社取締役(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊集院 通弘	昭和28年 2月20日 生	昭和51年12月 龍田化学株式会社入社 平成 5年 7月 同社及びマルチ株式会社常務取締役 平成12年 2月 当社入社 平成12年 4月 当社経営企画室長 平成14年 4月 当社インテリア事業部長 平成14年 6月 サクラポリマー株式会社代表取締役 平成15年 4月 当社第一事業本部長 平成16年 1月 当社汎用品事業部長 平成16年 6月 当社常務取締役 平成17年 4月 日本ウェーブロック株式会社常務取締役インテリア事業部長兼汎用品事業部長 平成20年 4月 同社取締役兼執行役員常務兼汎用品事業部長(現任) 株式会社ウェーブロックインテリア取締役(現任) デスタック工業株式会社代表取締役 平成20年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	24
取締役		西澤 民夫	昭和18年 6月17日 生	昭和41年 4月 中小企業金融公社入庫 昭和60年 4月 山一證券株式会社入社、同社より山一ユニベン株式会社へ出向 昭和62年11月 山一ユニベン・ロサンゼルス支店長 平成 2年11月 山一ファイナンス・アメリカ・インク社長 平成 4年 6月 山一ファイナンス株式会社投資コンサルタント部長 平成10年 2月 日本エスアンドティー株式会社設立代表取締役(現任) 平成12年 3月 中小企業総合事業団(現、中小企業基盤整備機構) 中小企業・ベンチャー総合支援センター本部統括プロジェクトマネージャー(現任) 平成18年 4月 株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		渡邊 龍男	昭和39年 6月11日 生	昭和62年 4月 住友生命保険相互会社入社 平成13年 6月 サイトデザイン株式会社(現、株式会社SDホールディングス)取締役 平成15年 2月 有限会社ソレイルソウル設立取締役(現任) 平成16年 5月 中小企業基盤整備機構本部チーフアドバイザー(現任) 平成16年 6月 株式会社オールアウト常勤監査役(現任) 平成16年 6月 株式会社SDホールディングス非常勤監査役 平成17年 3月 デザインエクステンジ株式会社非常勤監査役(現任) 平成19年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		木根 洸 建	昭和40年 6月14日 生	平成 4年 4月 日商岩井株式会社(現、双日株式 会社)入社 平成 6年11月 S.G.ウォーバーグ証券会社(現、 UBS証券会社)入社 平成11年 7月 ドレスナー・クライノオート・ ベンソン証券会社(現、ドレ スナー・クライノオート証券会社) 入社 平成14年12月 当社入社 社長付専門部長 平成15年 6月 当社取締役(現任) 平成16年 2月 ダイオ化成株式会社監査役 平成17年 2月 ネットビレッジ株式会社(現、 fonfun)入社 同社経営管理部長 平成17年 6月 同社取締役経営管理部長 平成18年 4月 同社取締役経営戦略室長 平成19年 2月 UI Magic Inc.取締役最高戦略執 行責任者 平成20年 5月 UI Magic Inc.取締役	(注)3	88
常勤監査役		染谷 昇	昭和22年 5月11日 生	昭和47年 3月 当社入社 平成元年 2月 当社監査室長 平成 4年 4月 当社総和工場管理部長 平成13年 4月 当社一関事業所長兼管理部長 平成15年 4月 当社社長付部長 平成15年 6月 当社常勤監査役(現任) 平成20年 6月 日本ウェーブロック株式会社監 査役(現任)	(注)4	8
監査役		石崎 優仁	昭和22年12月25日 生	昭和45年 3月 株式会社日立製作所入社 昭和49年10月 監査法人サンワ事務所(現、監査 法人トーマツ)入所 昭和53年 4月 公認会計士登録 昭和61年 9月 同監査法人社員 平成 5年 7月 監査法人トーマツ代表社員 平成13年12月 公認会計士石崎優仁事務所所長 (現任) 平成17年 4月 日本ウェーブロック株式会社監 査役 平成17年10月 社会福祉法人にじの会理事長(現 任) 平成18年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		松澤 英雄	昭和41年 1月11日 生	昭和63年10月 中央監査法人入所 平成 3年 5月 KPMGセンチュリー監査法人(現、 あずさ監査法人)入所 平成10年 1月 松澤会計事務所入所、同所代表 (現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		岡野 真也	昭和43年 3月 3日 生	平成 7年 4月 司法研究所入所 平成 9年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 清水直法律事務所入所 平成16年 6月 当社監査役(現任) 平成18年10月 岡野真也法律事務所所長(現任)	(注)5	
計						550

- (注)1. 監査役石崎優仁、松澤英雄及び岡野真也の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役西澤民夫及び渡邊龍男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役木根淵建は、代表取締役兼執行役員社長木根淵純の実弟であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、経営の効率化、執行機能の強化、経営監視機能の向上、コンプライアンス体制の充実を図るべく各種施策に取り組んでおります。現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査等の機能強化のために内部統制システムの整備を行いつつ、迅速かつ正確な情報開示を図り、株主・投資家への経営の透明性を確保しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を行っていきたいと考えております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役総数4名中3名の社外監査役を選任しております。監査役設置会社における取締役会においては、取締役会が有する監督機能と取締役会構成員である各取締役の有する職務執行権限が相反する可能性があり、取締役会の自律性確保のためには各種施策が必要であると認識しております。当社は、純粋持株会社として事業会社である子会社を管理統括する位置づけにあり、子会社の取締役会の監督機能を当社取締役会が補完する形態となっております。また、有価証券報告書提出日現在、当社は取締役総数9名中2名の社外取締役を選任しており、外部の公正な視点から職務執行のチェックが為されております。さらに当社監査役会は当社の業務監査に加え、子会社監査役による子会社の業務監査結果の報告を受けており、必要に応じて子会社の業務監査も行っております。これにより子会社取締役会等の職務執行機関に対する子会社監査役の牽制機能を補完しております。これらの体制により、当社及び子会社の職務執行取締役に対する監督・牽制が効果的になされるものと認識し、監査役設置会社の形態を採用しております。

内部統制システムに関しては、以下のとおり運営されております。

(当社)

取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では付議事項の審議並びに当社及び子会社に関する重要な報告がなされ、監査役も毎回出席しております。これら取締役会において執行に関する決定と取締役の職務執行の効率等執行状況の監視を行っております。

監査役による監査役会を原則毎月1回開催し、業務監査や会計監査に関する計画と結果報告を行うほか、当社及び主要子会社の監査役間で毎月1回、監査役連絡会を開催し、情報の共有化を図っております。また、監査室が社長直轄の独立機関として全部門及び子会社を対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果は経営者に定期報告されております。内部監査については、監査計画及び監査報告が監査役にも報告され、監査役監査と内部監査の有機的連携が図られております。

平成18年4月1日からは、上記に加えて、グループ全体を対象として企業倫理憲章を採択したほか、グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備並びに内部者通報システムの運営の主体としてコンプライアンス室を当社内に設置し、内部統制システムの充実を図っております。

主要子会社である日本ウェーブロック(株)、ダイオ化成(株)及びヤマト化学工業(株)の経営陣との連絡会議としてグループ経営会議を毎月1回開催し、グループ全体の事業運営に係る重要事項の審議・決定や関係会社管理規程に則った重要事項の親会社への協議・報告がなされております。

上記に加えて、重要な法務上の事案及びコンプライアンスに係る案件は全て顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計上の事案については適宜相談し、検討を行っております。加えて、重要な税務上の事案に係る案件については税理士に相談し、

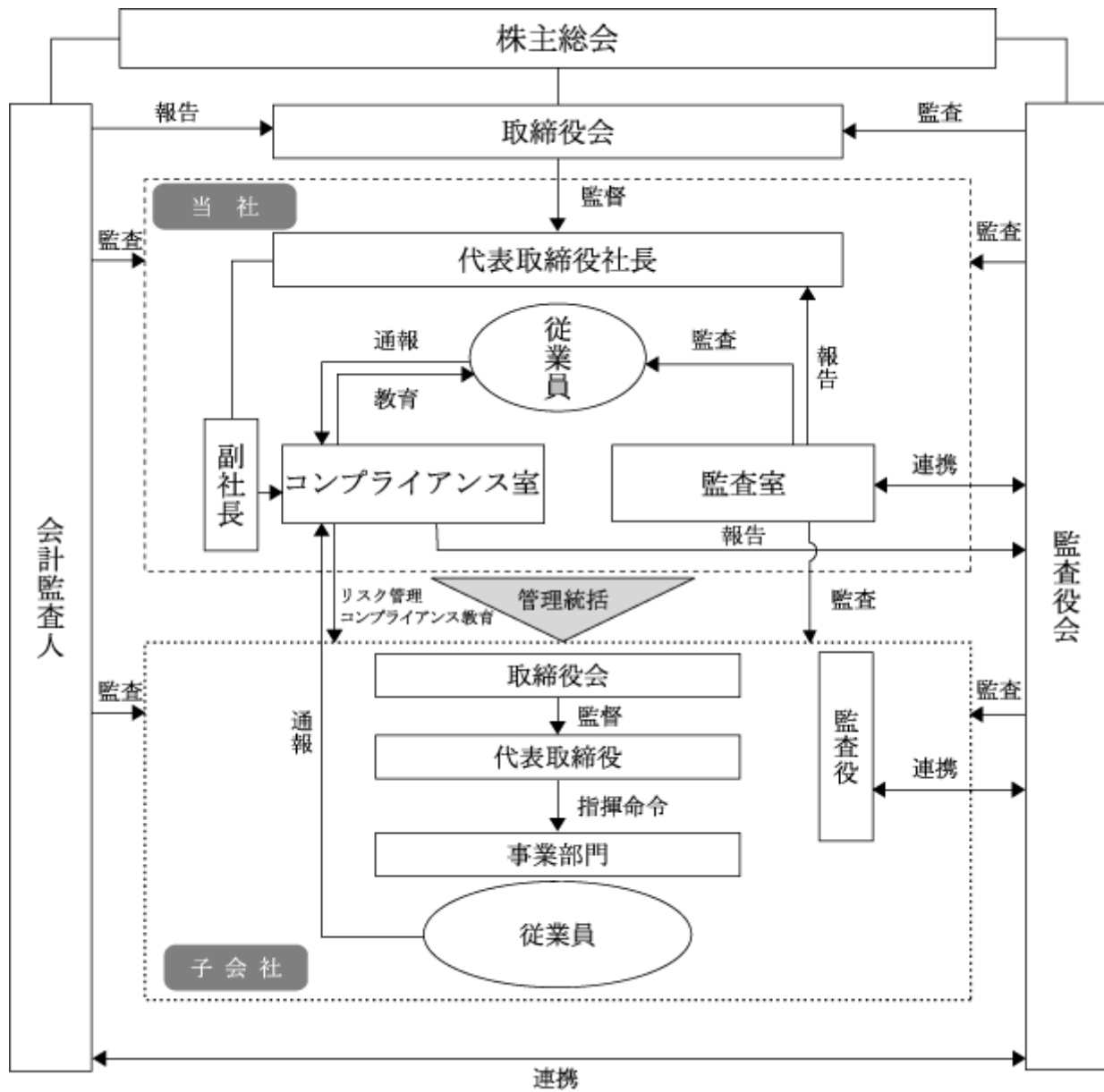
助言を得ております。

(子会社)

子会社日本ウェーブロック(株)においては、当社同様、取締役会を原則として毎月1回開催しております。また、事業運営に係る重要事項の審議・決定を行う経営会議を原則月1回、月次業績管理を目的とした事業部報告会議と同社子会社の業績管理を目的とした子会社経営協議会をそれぞれ毎月1回、四半期業績管理を目的としたラウンド会議を四半期に1回開催しており、これら会議に当社経営陣及び幹部社員がオブザーバー参加しております。加えて、顧客満足度向上、業務品質目標達成に向け経営者と幹部社員出席のマネージメント・レビュー会議(MR会議)を半期に1回開催しております。顧問弁護士、会計監査人、税理士との関係は当社と同様です。

子会社ダイオ化成(株)については、当社同様、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、常勤役員を出席者とする常勤役員連絡会を毎月1回開催し、定常的な事業運営に係る重要案件の審議・決定を行っております。顧問弁護士、会計監査人との関係は当社と同様です。

以上述べた執行体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下記のとおりです。



ロ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査を専門に行う社長直轄の組織として監査室を設置しております。監査室は期初に決定した監査計画に則り定期監査を毎年1回実施しております。監査結果については監査室長が取り纏め、経営者に報告しております。経営者は、問題点の改善を監査室長経由で当該部門に指示し、その指示に対する改善実施状況のフォローアップ監査を年1回実施しております。

主要子会社の各部門に対する定期監査については当社同様監査計画に則り各子会社の監査担当部門と同部門長が指名する監査人が年1回監査を行い、監査結果については監査担当部門長が取り纏め、子会社経営者に報告後、当社監査室長経由当社経営者に報告されております。経営者による改善指示については、当社同様子会社経営者が行うほか、当社経営者も必要に応じて子会社経営者経由行っております。また、改善指示に対する改善実施状況のフォローアップ監査についても定期的に実施しております。

当社及び子会社の監査役は、各社の内部監査担当部門と連携して、不定期に監査を実施するとともに、会計監査人と連携し、決算に関する定期監査を実施しております。また、社内の重要会議には、原則として参加し、法令や定款、各種規程に違反する行為の有無につきチェックをしております。加えて、取締役及び従業員に対し、法令定款違反行為等を発見した場合の監査役への報告義務を規程にて定めているほか、内部者通報システムにおいて通報された事項についても監査役への報告対象としており、監査役の情報収集ルートの整備に努めております。

ハ．会計監査の状況(提出会社単独)

当社の会計監査業務は、監査法人トーマツに所属する指定社員公認会計士三添禎四郎氏及び指定社員公認会計士山田努氏の2名が執行しました。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名、その他1名であります。

ニ．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役西澤民夫は、当社グループと人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役渡邊龍男は、当社グループと人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役石崎優仁は、当社の会計監査人である監査法人トーマツの元代表社員であります。現在は、同法人と何ら関係ございません。

社外監査役松澤英雄は、当社グループと人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役岡野真也は、当社が法務上の相談を行っていた清水直法律事務所に以前所属していた弁護士であります。現在は同事務所と何ら関係ございません。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に行い、株主への安定的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

チ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(3)リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社は想定される各種リスクについて、各部門においてリストアップし発生頻度や影響度から算定したリスク度に基づき区分管理しております。また、想定したリスクのコントロールと発生した場合の対応につき整備しております。これらリスク管理体制に関しては、定期内部監査時に精査され、適宜改善を行っております。これらの体制をより強化すべく、平成18年4月1日にリスク管理規程を新たに制定するとともに、同日設置したコンプライアンス室にグループ全体のリスク管理体制の管理・統括を職掌させております。現在は、コンプライアンス室において、グループ単位でのリスクコントロールの実施とコンティンジェンシープランの整備を進めております。

(4)役員報酬の内容(提出会社単独)

取締役の年間報酬総額 76,657千円(うち社外取締役 2,000千円)

監査役の年間報酬総額 18,389千円(うち社外監査役 4,800千円)

なお、年間報酬総額には、当事業年度に係る役員賞与2,500千円(うち監査役1名に対し1,000千円)及びストックオプションとしての報酬額が含まれております。

(5)監査報酬の内容(提出会社単独)

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 35,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 6,012千円

(注)当社と監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
・流動資産						
1. 現金及び預金			816,040		397,453	
2. 受取手形及び売掛 金	4		4,782,225		4,518,606	
3. 有価証券			62,137		46,512	
4. たな卸資産			3,667,458		4,187,153	
5. 繰延税金資産			191,127		382,599	
6. その他			630,712		673,816	
7. 貸倒引当金			120,170		54,854	
流動資産合計			10,029,531	40.9	10,151,286	43.9
・固定資産						
1. 有形固定資産	2					
(1) 建物及び構築物		7,867,100		8,058,407		
減価償却累計額		4,268,965	3,598,135	4,528,686	3,529,720	
(2) 機械装置及び運 搬具		7,838,041		7,979,177		
減価償却累計額		5,697,818	2,140,222	5,990,211	1,988,966	
(3) 土地			6,134,695		5,768,434	
(4) 建設仮勘定			307,519		37,645	
(5) その他		1,028,476		1,070,850		
減価償却累計額		784,862	243,614	865,352	205,498	
有形固定資産合 計			12,424,187	50.7	11,530,265	49.8
2. 無形固定資産			334,501	1.4	207,412	0.9
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	1		1,148,979		494,821	
(2) 長期貸付金	2		62,438		60,464	
(3) 長期前払費用			11,517		42,150	
(4) 繰延税金資産			166,679		356,955	
(5) その他	1		316,408		303,716	
(6) 貸倒引当金			1,447		3,241	
投資その他の資 産 合計			1,704,575	7.0	1,254,865	5.4
固定資産合計			14,463,264	59.1	12,992,544	56.1
資産合計			24,492,796	100.0	23,143,830	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
・流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		2,957,452		2,844,496	
2. 短期借入金	2	3,690,170		4,968,016	
3. 一年以内に償還予定の 社債		200,000			
4. 未払法人税等		113,553		10,971	
5. 未払消費税等		65,693		70,170	
6. 賞与引当金		230,285		190,812	
7. その他		1,162,915		805,719	
流動負債合計		8,420,070	34.4	8,890,186	38.4
・固定負債					
1. 長期借入金	2	3,535,669		2,441,713	
2. 退職給付引当金		1,370,443		1,313,073	
3. 長期未払金		89,002		68,073	
4. 負ののれん		797,163		521,034	
5. その他		44,936		27,574	
固定負債合計		5,837,216	23.8	4,371,469	18.9
負債合計		14,257,286	58.2	13,261,656	57.3
(純資産の部)					
・株主資本					
1. 資本金		2,143,700	8.7	2,143,700	9.3
2. 資本剰余金		4,843,758	19.8	4,843,038	20.9
3. 利益剰余金		4,715,653	19.3	4,615,658	19.9
4. 自己株式		1,862,595	7.6	1,853,034	8.0
株主資本合計		9,840,516	40.2	9,749,361	42.1
・評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		191,929	0.8	58,975	0.3
・新株予約権		30,416	0.1	73,837	0.3
・少数株主持分		172,646	0.7		
純資産合計		10,235,509	41.8	9,882,173	42.7
負債純資産合計		24,492,796	100.0	23,143,830	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
・売上高			24,033,330	100.0	23,257,865	100.0	
・売上原価	2		18,711,010	77.9	18,810,840	80.9	
売上総利益			5,322,320	22.1	4,447,024	19.1	
・販売費及び一般管理費	1 2		4,473,369	18.6	4,650,972	20.0	
営業利益 又は営業損失()			848,951	3.5	203,947	0.9	
・営業外収益							
1. 受取利息		6,364			5,605		
2. 仕入割引		41,374			42,870		
3. 負ののれん償却額		338,079			358,775		
4. 為替差益		34,016					
5. 受取地代家賃		25,106			28,968		
6. 受取保険金					63,053		
7. その他		85,135	530,076	2.2	80,065	579,339	2.5
・営業外費用							
1. 支払利息		79,804			121,336		
2. 売上割引		8,221			11,821		
3. 手形売却損		26,909			31,239		
4. 賃借費用		9,900			1,918		
5. 持分法による投資損 失		6,370			11,030		
6. 為替差損					53,523		
7. その他		8,644	139,850	0.5	5,516	236,387	1.0
経常利益			1,239,178	5.2		139,005	0.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
・ 特別利益					
1. 固定資産売却益	3	4,356		129	
2. 投資有価証券売却益		4,690		44,000	
3. 貸倒引当金戻入益		40,466		63,156	
4. 国庫補助金受入額				49,200	
5. 会員権売却益				1,142	
6. 災害保険金			49,512	23,961	181,590
0.2					0.8
・ 特別損失					
1. たな卸資産評価損		5,389			
2. 固定資産売却損	4	264		51,817	
3. 固定資産除却損	5	12,503		61,360	
4. 減損損失	6			305,240	
5. 投資有価証券売却損		62		586	
6. 投資有価証券評価損				8,500	
7. 災害損失			18,219	14,167	441,672
0.1					1.9
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()			1,270,471		121,076
法人税、住民税及び事業税		277,962		46,689	
法人税等調整額		14,817	263,144	284,838	238,148
1.1					1.0
少数株主利益			84,303		
0.4					
当期純利益			923,023		117,071
3.8					0.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,143,700	4,846,837	4,050,441	1,289,785	9,751,193
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			222,954		222,954
役員賞与			36,000		36,000
当期純利益			923,023		923,023
自己株式の取得				575,891	575,891
自己株式の処分		3,078		3,081	3
持分法適用会社の減少に伴う 剰余金増加高			1,143		1,143
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合 計 (千円)		3,078	665,212	572,810	89,323
平成19年3月31日残高(千円)	2,143,700	4,843,758	4,715,653	1,862,595	9,840,516

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金			
平成18年3月31日残高(千円)	338,326			10,089,520
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				222,954
役員賞与				36,000
当期純利益				923,023
自己株式の取得				575,891
自己株式の処分				3
持分法適用会社の減少に伴う 剰余金増加高				1,143
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	146,397	30,416	172,646	56,666
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	146,397	30,416	172,646	145,989
平成19年3月31日残高(千円)	191,929	30,416	172,646	10,235,509

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,143,700	4,843,758	4,715,653	1,862,595	9,840,516
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			210,960		210,960
当期純利益			117,071		117,071
自己株式の取得				245	245
自己株式の処分		720	6,106	9,806	2,978
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合 計 (千円)		720	99,995	9,560	91,155
平成20年3月31日残高(千円)	2,143,700	4,843,038	4,615,658	1,853,034	9,749,361

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金			
平成19年3月31日残高(千円)	191,929	30,416	172,646	10,235,509
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				210,960
当期純利益				117,071
自己株式の取得				245
自己株式の処分				2,978
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	132,954	43,420	172,646	262,180
連結会計年度中の変動額合 計 (千円)	132,954	43,420	172,646	353,335
平成20年3月31日残高(千円)	58,975	73,837		9,882,173

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
・営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,270,471	121,076
減価償却費		855,276	1,105,705
株式報酬費用		30,416	46,388
減損損失			305,240
負ののれん償却額		338,079	358,775
持分法による投資損失		6,370	11,030
投資有価証券評価損			8,500
貸倒引当金の増減額(減少：)		41,260	63,521
賞与引当金の増減額(減少：)		11,696	39,472
退職給付引当金の増減額(減少：)		75,004	57,370
役員退職慰労引当金の増減額(減少：)		342,800	
受取利息及び受取配当金		24,372	25,544
支払利息		79,804	121,336
投資有価証券売却益		4,690	44,000
投資有価証券売却損		62	586
たな卸資産評価損		5,389	
固定資産売却損		264	51,817
固定資産売却益		4,356	129
固定資産除却損		12,503	61,360
売上債権の増減額(増加：)		16,127	263,618
たな卸資産の増減額(増加：)		459,186	522,134
仕入債務の増減額(減少：)		384,271	104,689
未払消費税等の増減額(減少：)		169,528	30,181
役員賞与支払額		36,000	
災害保険金			23,961
災害損失			14,167
国庫補助金受入額			49,200
その他の増減額		262,131	218,363
小計		1,589,516	391,695
利息及び配当金の受取額		24,312	25,458
利息の支払額		80,288	106,268
法人税等の支払額		715,769	180,958
災害保険金受取額			23,961

災害損失による支出			11,727
営業活動によるキャッシュ・フロー		817,770	142,161

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
・ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却による収入		16,495	17,050
有形固定資産の取得による支出		1,381,587	924,764
有形固定資産の売却による収入		15,640	184,763
無形固定資産の取得による支出		193,930	19,692
無形固定資産の売却による収入			56,620
投資有価証券の取得による支出		74,586	28,128
投資有価証券の売却による収入		8,005	474,963
新規連結子会社取得による収入	2	4,384	
子会社株式の取得による支出			90,000
貸付けによる支出		54,300	2,000
貸付金の回収による収入		52,804	2,488
その他の増減額		767	696
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,607,841	328,002
・ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		12,888,000	8,462,000
短期借入金の返済による支出		12,582,000	7,031,000
長期借入れによる収入		4,233,000	80,000
長期借入金の返済による支出		2,606,612	1,327,110
社債の償還による支出		200,000	200,000
自己株式の取得による支出		575,891	245
自己株式の売却による収入		3	10
配当金の支払額		222,954	210,960
その他の増減額		4,578	5,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		928,966	232,746
・ 現金及び現金同等物の増減額(減少：)		138,895	418,587
・ 現金及び現金同等物の期首残高		677,144	816,040
・ 現金及び現金同等物の期末残高	1	816,040	397,453

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>イ 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社は、日本ウェーブロック(株)、ダイオ化成(株)、ヤマト化学工業(株)であります。 なお、(株)シャインテクノ(平成18年4月24日付)、掛川ソーイング(株)(平成18年11月1日付)及びダイオテック(株)(平成18年12月1日付)は新たに設立されたことにより、またヤマト化学工業(株)は、平成18年4月27日付で当社子会社の日本ウェーブロック(株)が新たに株式の60%を取得したことにより、当社の子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。 また、前連結会計年度において連結子会社であったボンガード工業(株)は、平成18年12月1日付にて子会社日本ウェーブロック(株)に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 中央プラスチック工業協同組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>イ 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社は、日本ウェーブロック(株)、ダイオ化成(株)、ヤマト化学工業(株)(平成20年4月1日付で新商号(株)ウェーブロックインテリアに変更)であります。 なお、ヤマト化学工業(株)が平成20年2月15日付で新たに設立されたことにより当社の子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>イ 持分法適用の関連会社数 1社 当該持分法適用の関連会社は、(株)エスウェルであります。 なお、(株)エスウェルは、平成18年11月24日付で当社子会社の日本ウェーブロック(株)が新たに株式の26%を取得したことにより、当社の関連会社となったため、当連結会計年度より持分法を適用することといたしました。 また、前連結会計年度において持分法を適用しておりましたスリーエイ化学(株)については、同社に対する影響力の低下により、関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法を適用しておりません。</p>	<p>イ 持分法適用の関連会社数 1社 当該持分法適用の関連会社は、(株)エスウェルであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>□ 持分法を適用していない非連結子会社中央プラスチック工業協同組合の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p> <p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産 総平均法による原価法によっております。ただし、連結子会社ダイオ化成(株)については、商品・原材料に関しては月別総平均法による原価法、貯蔵品に関しては最終仕入原価法によっております。また、連結子会社ヤマト化学工業(株)については、原材料・貯蔵品に関しては移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>□ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用していない非連結子会社中央プラスチック工業協同組合及び関連会社(株)ワイズ・マイクロテクノロジーは、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>同左</p> <p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く。)は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。 商標権 5年～10年にわたり毎年度均等償却しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収懸念額を計上しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く。)は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が34,100千円減少し、営業損失が38,490千円増加し、経常利益が38,490千円減少し、税金等調整前当期純損失が38,490千円増加しております。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、売上総利益が37,841千円減少し、営業損失が39,804千円増加し、経常利益が39,804千円減少し、税金等調整前当期純損失が39,804千円増加しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>商標権 7年～10年にわたり毎年度均等償却しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>□ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括処理することとしております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>□ 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんは、発生日以降5年～8年間で均等償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>□ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>□ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>同左</p> <p>のれん及び負ののれんは、発生日以降5年間で均等償却しております。</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は10,032,446千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が30,416千円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が24,500千円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 営業外収益の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取保険金」は19,929千円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員退職慰労金) 平成17年3月末をもって当社および連結子会社において役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>従来、廃止までの要支給額を、役員退職慰労引当金として表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会 改正平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことにより、当連結会計年度から流動負債の「その他」および長期未払金として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																
<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>63,581千円</td> </tr> <tr> <td>出資金(「投資その他の資産」の「その他」)</td> <td>5,380</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 工場財団抵当として担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>428,579千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>90,699</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>322,037</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>841,316</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,050,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>850,000</td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,900,000</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>587,785千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,302,867</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>27,324</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,917,976</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>461,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,029,248</td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,490,248</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>割引高</td> <td>405,356千円</td> </tr> <tr> <td>裏書譲渡高</td> <td>190,884</td> </tr> </table> <p>4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>88,908千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	63,581千円	出資金(「投資その他の資産」の「その他」)	5,380	建物及び構築物	428,579千円	機械装置及び運搬具	90,699	土地	322,037	計	841,316	短期借入金	1,050,000千円	長期借入金	850,000	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	1,900,000	建物及び構築物	587,785千円	土地	1,302,867	投資有価証券	27,324	計	1,917,976	短期借入金	461,000千円	長期借入金	1,029,248	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	1,490,248	割引高	405,356千円	裏書譲渡高	190,884	受取手形	88,908千円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>56,550千円</td> </tr> <tr> <td>出資金(「投資その他の資産」の「その他」)</td> <td>5,380</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 工場財団抵当として担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>395,712千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>68,641</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>322,037</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>786,391</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,340,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>560,000</td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,900,000</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>546,258千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,073,090</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,619,348</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>620,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>830,890</td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,450,890</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>割引高</td> <td>550,232千円</td> </tr> <tr> <td>裏書譲渡高</td> <td>167,160</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	56,550千円	出資金(「投資その他の資産」の「その他」)	5,380	建物及び構築物	395,712千円	機械装置及び運搬具	68,641	土地	322,037	計	786,391	短期借入金	1,340,000千円	長期借入金	560,000	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	1,900,000	建物及び構築物	546,258千円	土地	1,073,090	計	1,619,348	短期借入金	620,000千円	長期借入金	830,890	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	1,450,890	割引高	550,232千円	裏書譲渡高	167,160
投資有価証券(株式)	63,581千円																																																																																
出資金(「投資その他の資産」の「その他」)	5,380																																																																																
建物及び構築物	428,579千円																																																																																
機械装置及び運搬具	90,699																																																																																
土地	322,037																																																																																
計	841,316																																																																																
短期借入金	1,050,000千円																																																																																
長期借入金	850,000																																																																																
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																																																																																	
計	1,900,000																																																																																
建物及び構築物	587,785千円																																																																																
土地	1,302,867																																																																																
投資有価証券	27,324																																																																																
計	1,917,976																																																																																
短期借入金	461,000千円																																																																																
長期借入金	1,029,248																																																																																
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																																																																																	
計	1,490,248																																																																																
割引高	405,356千円																																																																																
裏書譲渡高	190,884																																																																																
受取手形	88,908千円																																																																																
投資有価証券(株式)	56,550千円																																																																																
出資金(「投資その他の資産」の「その他」)	5,380																																																																																
建物及び構築物	395,712千円																																																																																
機械装置及び運搬具	68,641																																																																																
土地	322,037																																																																																
計	786,391																																																																																
短期借入金	1,340,000千円																																																																																
長期借入金	560,000																																																																																
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																																																																																	
計	1,900,000																																																																																
建物及び構築物	546,258千円																																																																																
土地	1,073,090																																																																																
計	1,619,348																																																																																
短期借入金	620,000千円																																																																																
長期借入金	830,890																																																																																
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																																																																																	
計	1,450,890																																																																																
割引高	550,232千円																																																																																
裏書譲渡高	167,160																																																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 1,049,857千円	給料手当 1,051,711千円
賞与引当金繰入額 89,397	賞与引当金繰入額 73,915
退職給付費用 51,408	退職給付費用 60,495
荷造運送費 978,386	荷造運送費 945,824
貸倒引当金繰入額 10,138	研究開発費 674,772
	貸倒引当金繰入額 52
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。
466,575千円	723,719千円
3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物 1,926千円	工具器具備品(「有形固定資産」 の「その他」) 129千円
土地 1,870	
機械装置及び運搬具 523	
工具器具備品(「有形固定資産」 の「その他」) 35	
計 4,356	
4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
機械装置及び運搬具 264千円	建物及び構築物 12,869千円
	機械装置及び運搬具 741
	土地 8,314
	工具器具備品(「有形固定資 産」 の「その他」) 20
	無形固定資産 29,870
	計 51,817
5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物 1,209千円	建物及び構築物 2,958千円
機械装置及び運搬具 5,333	機械装置及び運搬具 50,226
工具器具備品(「有形固定資 産」 の「その他」) 5,490	工具器具備品(「有形固定資 産」 の「その他」) 3,120
長期前払費用 470	長期前払費用 1
計 12,503	原状回復費用 5,053
	計 61,360

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																				
6	<p>6 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="791 454 1396 846"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壁紙 生産設備</td> <td>建物、建物附属設備、構築物、 機械装置、土地、 工具器具備品</td> <td>千葉県 佐倉市</td> <td>264,939千円</td> </tr> <tr> <td>壁紙 生産設備</td> <td>機械装置、 工具器具備品</td> <td>千葉県 成田市</td> <td>30,546</td> </tr> <tr> <td>共有設備</td> <td>建物附属設備、 工具器具備品</td> <td>東京都 千代田区</td> <td>2,959</td> </tr> <tr> <td>社宅</td> <td>建物、土地</td> <td>大阪府 大阪市</td> <td>6,795</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、原則として管理会計上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産グループについては、事業の再構築を推進することとした結果、利用可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（305,240千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物7,595千円、建物附属設備15,774千円、構築物3,089千円、機械装置40,956千円、土地233,050千円、工具器具備品4,773千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価等により評価し、建物附属設備、構築物、機械装置、工具器具備品については備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	金額	壁紙 生産設備	建物、建物附属設備、構築物、 機械装置、土地、 工具器具備品	千葉県 佐倉市	264,939千円	壁紙 生産設備	機械装置、 工具器具備品	千葉県 成田市	30,546	共有設備	建物附属設備、 工具器具備品	東京都 千代田区	2,959	社宅	建物、土地	大阪府 大阪市	6,795
用途	種類	場所	金額																		
壁紙 生産設備	建物、建物附属設備、構築物、 機械装置、土地、 工具器具備品	千葉県 佐倉市	264,939千円																		
壁紙 生産設備	機械装置、 工具器具備品	千葉県 成田市	30,546																		
共有設備	建物附属設備、 工具器具備品	東京都 千代田区	2,959																		
社宅	建物、土地	大阪府 大阪市	6,795																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,613,037			12,613,037

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,330,361	743,161	3,200	2,070,322

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 743,000株

単元未満株式の買取りによる増加 161株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による自己株式の交付 3,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年度にストックオプションとして発行した新株予約権						30,416
合計							30,416

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	112,826	10	平成18年3月31日	平成18年6月20日
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	110,127	10	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	105,427	10	平成19年3月31日	平成19年6月21日

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,613,037			12,613,037

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,070,322	438	10,900	2,059,860

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 438株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による自己株式の交付 10,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					73,837
合計						73,837

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日取締役会	普通株式	105,427	10	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月23日取締役会	普通株式	105,532	10	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	105,531	10	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 816,040千円	現金及び預金勘定 397,453千円
現金及び現金同等物 816,040	現金及び現金同等物 397,453
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 ヤマト化学工業(株)(平成18年4月3日現在)	2
流動資産 1,287,265千円	
固定資産 1,233,611	
のれん 10,615	
流動負債 1,990,602	
固定負債 305,275	
少数株主持分 90,000	
ヤマト化学工業(株)株式の取得価額 145,615	
ヤマト化学工業(株)現金及び現金同等物 150,000	
差引：ヤマト化学工業(株)取得による収入 4,384	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
区分	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	区分	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び 運搬具	287,314	198,052	89,261	機械装置及び 運搬具	236,254	139,558	96,696
(有形固定資産) その他	168,557	37,352	131,205	(有形固定資産) その他	216,123	76,906	139,216
無形固定資産	15,635	1,840	13,795	無形固定資産	15,635	5,521	10,114
合計	471,508	237,245	234,262	合計	468,014	221,986	246,027
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			69,285千円	1年以内			87,487千円
1年超			169,836	1年超			164,653
合計			239,122	合計			252,140
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			92,704千円	支払リース料			86,497千円
減価償却費相当額			88,339	減価償却費相当額			82,857
支払利息相当額			4,002	支払利息相当額			4,893
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他	1,340	1,330	9
	小計	1,340	1,330	9
合計		1,340	1,330	9

2 その他有価証券で時価のあるもの

	区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	221,268	576,073	354,804
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	221,268	576,073	354,804
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,354	37,388	9,965
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	30,300	30,141	158
	小計	77,654	67,530	10,124
合計		298,922	643,603	344,680

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
8,005	4,690	62

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引商工債券	55,777
利付商工債券	6,360
(2) その他有価証券	
非上場株式	504,036

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他	62,220	1,340		
2 その他				
合計	62,220	1,340		

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	222,238	359,035	136,797
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	222,238	359,035	136,797
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,804	25,617	16,187
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	20,400	14,606	5,793
	小計	62,204	40,223	21,981
合計		284,443	399,259	114,816

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、8,307千円の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
474,963	44,000	586

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引商工債券	45,172
利付商工債券	1,340
(2) その他有価証券	
非上場株式	95,562

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、193千円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他	46,590			
2 その他				
合計	46,590			

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引及びオプション取引であります。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で子会社ダイオ化成(株)にて利用しております。

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引契約先については、いずれも信用度の高い金融機関に限定して実施しており、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理については社内管理規定を設け、それに従って子会社ダイオ化成(株)の経理部にて行われた取引の結果は、毎月同社担当取締役にて報告されております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位：千円)

種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建 米ドル	189,486		192,520	3,033
オプション取引				
売建 米ドル	389,880	129,960	3,665	20,084
(オプション料)	(23,750)	(9,326)		
買建 米ドル	194,940	64,980	10,644	3,710
(オプション料)	(6,934)	(2,186)		
合計				26,828

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引.....先物相場を使用しております。

オプション取引...主たる金融機関から提示された価格によっております。

2.上記デリバティブ取引については、金融商品会計の適用に伴い時価評価しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引及びオプション取引であります。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で子会社ダイオ化成(株)にて利用しております。

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引契約先については、いずれも信用度の高い金融機関に限定して実施しており、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理については社内管理規定を設け、それに従って子会社ダイオ化成(株)の経理部にて行われた取引の結果は、毎月同社担当取締役にて報告されております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位：千円)

種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建 米ドル	285,425		256,829	28,596
買建 カナダドル	564		489	75
オプション取引				
売建 米ドル	129,960		10,862	1,536
(オプション料)	(9,326)	()		
買建 米ドル	64,980		281	1,904
(オプション料)	(2,186)	()		
合計				32,112

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引.....先物相場を使用しております。

オプション取引...主たる金融機関から提示された価格によっております。

2.上記デリバティブ取引については、金融商品会計の適用に伴い時価評価しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設けているほか、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,513,773	1,438,215
(2) 年金資産(千円)	3,081	
(3) 中小企業退職金共済制度(千円)	112,011	104,023
(4) 退職給付引当金(千円)	1,370,443	1,313,073
差引(1) + (2) + (3) + (4)(千円)	28,236	21,118
(差引分内訳)(千円)		
未認識数理計算上の差異(千円)	28,236	21,118

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	107,213	117,878
(2) 利息費用(千円)	21,800	23,856
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	20,246	28,236
計(千円)	149,261	169,971

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1 (翌連結会計年度に一括処理することとして おります。)	1 (翌連結会計年度に一括処理することとして おります。)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかわる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 30,416千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年新株予約権	第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月15日	平成17年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名、当社の監査役 1名 当社子会社の取締役 9名、 当社子会社の監査役 2名	当社の取締役 5名、当社の従業員 4名 当社子会社の取締役 9名、 当社子会社の従業員 58名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,100株	普通株式 223,000株
付与日	平成17年7月25日	平成17年7月25日
権利確定条件	-	付与日(平成17年7月25日)から権利確定日(平成19年7月25日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。
対象勤務期間	-	平成17年7月25日～平成19年7月25日
権利行使期間	平成17年7月26日～平成19年6月30日 当社および当社子会社の常勤取締役または常勤監査役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り行使することが出来る。	平成19年7月26日～平成25年6月30日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年8月19日	平成17年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 2名	当社子会社の従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成17年8月25日	平成17年12月26日
権利確定条件	付与日(平成17年8月25日)から権利確定日(平成19年8月25日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。	付与日(平成17年12月26日)から権利確定日(平成19年12月26日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。
対象勤務期間	平成17年8月25日～平成19年8月25日	平成17年12月26日～平成19年12月26日
権利行使期間	平成19年8月26日～平成25年6月30日	平成19年12月27日～平成25年6月30日

	平成18年新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年7月14日	平成18年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名、当社の監査役 1名 当社子会社の取締役 11名、 当社子会社の監査役 2名	当社の取締役 4名、当社の従業員 5名 当社子会社の取締役 11名、 当社子会社の従業員 70名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,400株	普通株式 226,000株
付与日	平成18年7月24日	平成18年7月24日
権利確定条件	-	付与日(平成18年7月24日)から権利確定日(平成20年7月24日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。
対象勤務期間	-	平成18年7月24日～平成20年7月24日
権利行使期間	平成18年7月25日～平成26年6月30日 当社および当社子会社の常勤取締役または常勤監査役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り行使することが出来る。	平成20年7月25日～平成26年6月30日

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年8月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,000株
付与日	平成18年8月25日
権利確定条件	付与日(平成18年8月25日)から権利確定日(平成20年8月25日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。
対象勤務期間	平成18年8月25日～平成20年8月25日
権利行使期間	平成20年8月26日～平成26年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月15日	平成17年7月15日	平成17年8月19日
権利確定前			
期首(株)	-	223,000	2,500
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	7,500	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	215,500	2,500
権利確定後			
期首(株)	29,100	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	3,200	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	25,900	-	-

	第3回新株予約権	平成18年新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月16日	平成18年7月14日	平成18年7月14日
権利確定前			
期首(株)	4,500	-	-
付与(株)	-	-	226,000
失効(株)	-	-	2,500
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	4,500	-	223,500
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	28,400	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-

未行使残(株)	-	28,400	-
---------	---	--------	---

第5回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年8月18日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	4,000
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	4,000
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

	平成17年新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月15日	平成17年7月15日	平成17年8月19日
権利行使価格(円)	1	1,010	1,106
行使時平均株価(円)	899	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

	第3回新株予約権	平成18年新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月16日	平成18年7月14日	平成18年7月14日
権利行使価格(円)	1,614	1	909
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	530	180

第5回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年8月18日
権利行使価格(円)	877
行使時平均株価(円)	-

付与日における公正な評価単価 (円)	209
-----------------------	-----

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成18年新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	40.64%	38.08%	37.82%
予想残存期間(注)2	15年	5年	5年
予想配当(注)3	20円 / 株	20円 / 株	20円 / 株
無リスク利子率(注)4	2.13%	1.48%	1.34%

(注)1. 平成18年新株予約権 : 平成 3年8月～平成18年7月の株価実績に基づき算定しております。

第4回新株予約権 : 平成13年8月～平成18年7月の株価実績に基づき算定しております。

第5回新株予約権 : 平成13年9月～平成18年8月の株価実績に基づき算定しております。

(注)2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注)3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

(注)4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積がなく、権利確定数の合理的見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 ストック・オプションにかかわる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 46,388千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年新株予約権	第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月15日	平成17年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名、当社の監査役 1名 当社子会社の取締役 9名、 当社子会社の監査役 2名	当社の取締役 5名、当社の従業員 4名 当社子会社の取締役 9名、 当社子会社の従業員 58名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,100株	普通株式 223,000株
付与日	平成17年7月25日	平成17年7月25日
権利確定条件	-	付与日(平成17年7月25日)から権利確定日(平成19年7月25日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。
対象勤務期間	-	平成17年7月25日～平成19年7月25日
権利行使期間	平成17年7月26日～平成17年6月30日 当社および当社子会社の常勤取締役または常勤監査役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り行使することが出来る。	平成19年7月26日～平成25年6月30日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年8月19日	平成17年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 2名	当社子会社の従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成17年8月25日	平成17年12月26日
権利確定条件	付与日(平成17年8月25日)から権利確定日(平成19年8月25日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。	付与日(平成17年12月26日)から権利確定日(平成19年12月26日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。
対象勤務期間	平成17年8月25日～平成19年8月25日	平成17年12月26日～平成19年12月26日
権利行使期間	平成19年8月26日～平成25年6月30日	平成19年12月27日～平成25年6月30日

	平成18年新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年7月14日	平成18年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名、当社の監査役 1名 当社子会社の取締役 11名、 当社子会社の監査役 2名	当社の取締役 4名、当社の従業員 5名 当社子会社の取締役 11名、 当社子会社の従業員 70名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,400株	普通株式 226,000株
付与日	平成18年7月24日	平成18年7月24日
権利確定条件	-	付与日(平成18年7月24日)から権利確定日(平成20年7月24日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。
対象勤務期間	-	平成18年7月24日～平成20年7月24日
権利行使期間	平成18年7月25日～平成18年6月30日 当社および当社子会社の常勤取締役または常勤監査役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り行使することが出来る。	平成20年7月25日～平成26年6月30日

	第5回新株予約権	平成19年新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年8月18日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 3名	当社の取締役 5名、当社の監査役 1名 当社子会社の取締役 8名、 当社子会社の監査役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,000株	普通株式 38,900株
付与日	平成18年8月25日	平成19年7月27日
権利確定条件	付与日(平成18年8月25日)から権利確定日(平成20年8月25日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。	-
対象勤務期間	平成18年8月25日～平成20年8月25日	-
権利行使期間	平成20年8月26日～平成26年6月30日	平成19年7月28日～平成19年6月30日 当社および当社子会社の常勤取締役または常勤監査役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り行使することが出来る。

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月17日	平成19年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名、当社の従業員 7名 当社子会社の取締役 8名、 当社子会社の従業員 66名	当社の従業員 1名 当社子会社の取締役 1名、 当社子会社の従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 224,000株	普通株式 8,000株
付与日	平成19年7月27日	平成19年10月26日
権利確定条件	付与日(平成19年7月27日)から権利確定日(平成21年7月27日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。	付与日(平成19年10月26日)から権利確定日(平成21年10月26日)まで当社または当社の子会社のいずれかに在籍していること。
対象勤務期間	平成19年7月27日～平成21年7月27日	平成19年10月26日～平成21年10月26日
権利行使期間	平成21年7月28日～平成27年6月30日	平成21年10月27日～平成27年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月15日	平成17年7月15日	平成17年8月19日
権利確定前			
期首(株)	-	215,500	2,500
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	215,500	2,500
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	25,900	-	-
権利確定(株)	-	215,500	2,500
権利行使(株)	5,300	-	-
失効(株)	-	6,500	-
未行使残(株)	20,600	209,000	2,500

	第3回新株予約権	平成18年新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月16日	平成18年7月14日	平成18年7月14日
権利確定前			
期首(株)	4,500	-	223,500
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	6,000
権利確定(株)	4,500	-	-
未確定残(株)	-	-	217,500
権利確定後			
期首(株)	-	28,400	-
権利確定(株)	4,500	-	-
権利行使(株)	-	5,600	-
失効(株)	-	-	-

未行使残(株)	4,500	22,800	-
---------	-------	--------	---

	第5回新株予約権	平成19年新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年8月18日	平成19年7月17日	平成19年7月17日
権利確定前			
期首(株)	4,000	-	-
付与(株)	-		224,000
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	4,000		224,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	38,900	-
権利行使(株)	-		-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	38,900	-

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年10月23日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	8,000
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	8,000
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

	平成17年新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月15日	平成17年7月15日	平成17年8月19日
権利行使価格(円)	1	1,010	1,106
行使時平均株価(円)	632	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第3回新株予約権	平成18年新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月16日	平成18年7月14日	平成18年7月14日
権利行使価格(円)	1,614	1	909
行使時平均株価(円)	-	631	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	530	180

	第5回新株予約権	平成19年新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年8月18日	平成19年7月17日	平成19年7月17日
権利行使価格(円)	877	1	644
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	209	369	146

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年10月23日
権利行使価格(円)	524
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	91

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成19年新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
株価変動性(注)1	37.13%	38.43%	39.44%
予想残存期間(注)2	15年	5年	5年
予想配当(注)3	20円 / 株	20円 / 株	20円 / 株
無リスク利子率(注)4	2.09%	1.56%	1.26%

(注)1. 平成19年新株予約権 : 平成 4年8月～平成19年7月の株価実績に基づき算定しております。

第6回新株予約権 : 平成14年8月～平成19年7月の株価実績に基づき算定しております。

第7回新株予約権 : 平成14年9月～平成19年8月の株価実績に基づき算定しております。

(注)2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注)3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

(注)4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積がなく、権利確定数の合理的見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</div> 繰延税金資産 賞与引当金 105,391千円 未払事業税 22,770 退職給付引当金 560,603 長期未払金 42,444 貸倒引当金 44,666 固定資産評価損 36,537 全面時価評価法による評価差額 125,412 繰越欠損金 14,799 その他 43,519 繰延税金資産小計 996,145 評価性引当額 118,070 繰延税金資産合計 878,075 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 142,835 全面時価評価法による評価差額 357,121 その他 20,312 繰延税金負債合計 520,269 繰延税金資産の純額 357,806 (注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</div> 流動資産 - 繰延税金資産 191,127千円 固定資産 - 繰延税金資産 166,679	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</div> 繰延税金資産 賞与引当金 78,815千円 未払事業税 939 退職給付引当金 548,748 長期未払金 27,362 貸倒引当金 22,933 固定資産評価損 163,731 繰越欠損金 264,194 その他 76,601 繰延税金資産小計 1,183,325 評価性引当額 48,916 繰延税金資産合計 1,134,409 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 49,377 国庫補助金認定損 21,155 未収還付事業税 13,249 全面時価評価法による評価差額 308,645 その他 2,426 繰延税金負債合計 394,854 繰延税金資産の純額 739,555 (注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</div> 流動資産 - 繰延税金資産 382,599千円 固定資産 - 繰延税金資産 356,955

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (平成19年3月31日現在)		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (平成20年3月31日現在)	
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税率 (調整)	40.69%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.92	交際費等永久に損金に 算入されない項目	11.10
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	0.25	受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	3.05
住民税均等割	1.59	住民税均等割	16.74
株式報酬費用	0.97	株式報酬費用	10.24
仮払税金	0.71	仮払税金	7.50
負ののれん償却額	10.83	負ののれん償却額	120.57
税額控除	2.02	評価性引当額	22.96
評価性引当額	11.37	減損損失	62.56
その他	0.30	実効税率変更による差額	12.01
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	20.71	連結実効税率との差額	9.39
		その他	1.96
		税効果会計適用後の 法人税等の負担率	196.69

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 当連結会計年度から一部の重要な子会社において外形標準課税制度を適用しないこととなったため、法人事業税率を変更いたしました。この結果、当連結会計年度の繰延税金資産が19,662千円増加、繰延税金負債が1,673千円増加しております。

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)において、当社及び連結子会社は、その主な事業として「各種合成樹脂と繊維・紙等の複合素材製品」の製造及び販売を行っております。全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「各種合成樹脂と繊維・紙等の複合素材製品」事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 951円60銭	1株当たり純資産額 929円42銭
1株当たり当期純利益 83円87銭	1株当たり当期純利益 11円10銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 83円49銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 11円01銭

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	10,235,509	9,882,173
普通株主に係る純資産額(千円)	10,032,446	9,808,336
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	30,416	73,837
少数株主持分	172,646	
普通株式に係る発行済株式数(株)	12,613,037	12,613,037
普通株式の自己株式数(株)	2,070,322	2,059,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,542,715	10,553,177

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	923,023	117,071
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	923,023	117,071
期中平均株式数(株)	11,005,455	10,551,846
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	50,418	83,291
普通株式増加数(株)	50,418	83,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 普通株式 450,000株	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 普通株式 669,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ダイオ化成 (株)	第1回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	平成15年 3月31日	200,000 (200,000)	()	0.82	なし	平成20年 3月31日
合計			200,000 (200,000)	()			

(注)()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,396,000	3,827,000	1.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,294,170	1,141,016	1.74	
1年以内に返済予定のリース債務	5,459	5,106	1.28	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,535,669	2,441,713	1.79	平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,393	1,286	1.28	平成21年
その他の有利子負債				
合計	7,237,692	7,416,122		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,099,126	841,196	269,691	47,840
リース債務	1,286			

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
1. 現金及び預金		17,849		9,774	
2. 売掛金	1	9,555		13,650	
3. 前払費用		1,885		2,771	
4. 繰延税金資産				33,597	
5. 未収金	1	347,832		161,625	
6. その他		230		79	
流動資産合計		377,353	4.0	221,499	2.3
・固定資産					
1. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,122	0.0	758	0.0
2. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		8,960,892		9,249,015	
(2) 関係会社出資金		190		190	
(3) 長期前払費用				212	
(4) 繰延税金資産		9,386		12,379	
(5) その他		42,806		39,245	
投資その他の資産合 計		9,013,275	96.0	9,301,043	97.7
固定資産合計		9,014,397	96.0	9,301,801	97.7
資産合計		9,391,751	100.0	9,523,300	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
. 流動負債					
1. 短期借入金	1	1,315,000		1,340,000	
2. 未払金	1	66,842		92,591	
3. 未払費用		1,988		2,538	
4. 未払法人税等		1,210		1,596	
5. 繰延税金負債		2			
6. 預り金		1,106		3,005	
7. 賞与引当金		1,100		1,174	
8. その他		1,803		3,292	
流動負債合計		1,389,053	14.8	1,444,198	15.2
. 固定負債					
1. 長期未払金		18,344		12,125	
2. 退職給付引当金		12,943		370	
固定負債合計		31,288	0.3	12,495	0.1
負債合計		1,420,341	15.1	1,456,694	15.3
(純資産の部)					
. 株主資本					
1. 資本金		2,143,700	22.8	2,143,700	22.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,843,038		4,843,038	
資本剰余金合計		4,843,038	51.6	4,843,038	50.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		149,245		149,245	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,970,000		1,970,000	
繰越利益剰余金		697,607		739,822	
利益剰余金合計		2,816,852	30.0	2,859,068	30.0
4. 自己株式		1,862,598	19.8	1,853,037	19.5
株主資本合計		7,940,992	84.6	7,992,768	83.9
. 新株予約権					
新株予約権		30,416	0.3	73,837	0.8
純資産合計		7,971,409	84.9	8,066,606	84.7
負債純資産合計		9,391,751	100.0	9,523,300	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
・ 営業収益	1		661,071	100.0		617,271	100.0
・ 営業費用	1 2		315,324	47.7		392,988	63.7
営業利益			345,747	52.3		224,283	36.3
・ 営業外収益							
1. 受取利息		14			100		
2. 保険返戻金					2,128		
3. その他		1,012	1,027	0.1	784	3,013	0.5
・ 営業外費用							
1. 支払利息	1	12,043			24,126		
2. その他		3,390	15,433	2.3		24,126	3.9
経常利益			331,341	50.1		203,170	32.9
税引前当期純利益			331,341	50.1		203,170	32.9
法人税、住民税 及び事業税		197,789			20,239		
法人税等調整額		166,633	31,155	4.7	36,593	56,832	9.2
当期純利益			362,496	54.8		260,003	42.1

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
			利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	2,143,700	4,843,038	149,245	1,970,000	568,944	1,289,788	8,385,139
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					222,954		222,954
役員賞与					7,800		7,800
当期純利益					362,496		362,496
自己株式の取得						575,891	575,891
自己株式の処分					3,078	3,081	3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千 円)	-	-	-	-	128,663	572,810	444,146
平成19年3月31日残高(千円)	2,143,700	4,843,038	149,245	1,970,000	697,607	1,862,598	7,940,992

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	-	8,385,139
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		222,954
役員賞与		7,800
当期純利益		362,496
自己株式の取得		575,891
自己株式の処分		3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	30,416	30,416
事業年度中の変動額合計(千 円)	30,416	413,730
平成19年3月31日残高(千円)	30,416	7,971,409

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	2,143,700	4,843,038	149,245	1,970,000	697,607	1,862,598	7,940,992
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					210,960		210,960
当期純利益					260,003		260,003
自己株式の取得						245	245
自己株式の処分					6,827	9,806	2,978
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	42,215	9,560	51,776
平成20年3月31日残高(千円)	2,143,700	4,843,038	149,245	1,970,000	739,822	1,853,037	7,992,768

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	30,416	7,971,409
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		210,960
当期純利益		260,003
自己株式の取得		245
自己株式の処分		2,978
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	43,420	43,420
事業年度中の変動額合計(千円)	43,420	95,196
平成20年3月31日残高(千円)	73,837	8,066,606

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年間) に基づく定額法によっており ます。	無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務 の見込額に基づき計上してしま す。 数理計算上の差異は、翌事業年度に 一括処理することとしております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
4 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な 事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式に よっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適 用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用してしま す。

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,940,992千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が30,416千円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,800千円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収金」については、当事業年度において総資産の100分の1を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「未収金」は22,849千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>営業外収益の「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「保険返戻金」は293千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員退職慰労金)</p> <p>平成17年3月末をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>従来、廃止までの要支給額を、役員退職慰労引当金として表示しておりましたが「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会 改正平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことにより、当事業年度から長期未払金として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。	1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。
売掛金 9,555千円	売掛金 13,650千円
未収金 326,962	短期借入金 1,340,000
短期借入金 1,315,000	
未払金 57,964	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 関係会社との取引は次のとおりであります。	1 関係会社との取引は次のとおりであります。
業務受託手数料 156,000千円	業務受託手数料 212,200千円
受取配当金収入 505,071	受取配当金収入 405,071
業務委託手数料 31,200	業務委託手数料 17,893
支払利息 12,043	支払利息 24,126
2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 165,084千円	給料手当 204,837千円
株式報酬費用 30,416	株式報酬費用 46,388
賞与引当金繰入額 1,100	賞与引当金繰入額 1,174
退職給付費用 524	減価償却費 364
減価償却費 364	
業務委託手数料 31,200	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,330,361	743,161	3,200	2,070,322

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場買付けによる増加 743,000株

単元未満株式の買取りによる増加 161株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による自己株式の交付 3,200株

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,070,322	438	10,900	2,059,860

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 438株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による自己株式の交付 10,900株

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,266千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">7,464</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">336,866</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,894</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">351,492</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">341,463</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,029</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">644</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">644</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,384</td></tr> </table> <p>(注)当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">33,597千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,379</td></tr> </table> <p>固定資産 - 繰延税金資産 9,386千円 流動負債 - 繰延税金負債 2</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	5,266千円	長期未払金	7,464	関係会社株式	336,866	その他	1,894	繰延税金資産小計	351,492	評価性引当額	341,463	繰延税金資産合計	10,029	繰延税金負債		未収還付事業税	644	繰延税金負債合計	644	繰延税金資産の純額	9,384	流動資産 - 繰延税金資産	33,597千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,379	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">4,933千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">11,692</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">32,313</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">336,866</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,847</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">387,654</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">341,676</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">45,977</td></tr> </table> <p>(注)当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">33,597千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,379</td></tr> </table>	繰延税金資産		長期未払金	4,933千円	株式報酬費用	11,692	繰越欠損金	32,313	関係会社株式	336,866	その他	1,847	繰延税金資産小計	387,654	評価性引当額	341,676	繰延税金資産合計	45,977	流動資産 - 繰延税金資産	33,597千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,379
繰延税金資産																																																			
退職給付引当金	5,266千円																																																		
長期未払金	7,464																																																		
関係会社株式	336,866																																																		
その他	1,894																																																		
繰延税金資産小計	351,492																																																		
評価性引当額	341,463																																																		
繰延税金資産合計	10,029																																																		
繰延税金負債																																																			
未収還付事業税	644																																																		
繰延税金負債合計	644																																																		
繰延税金資産の純額	9,384																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	33,597千円																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	12,379																																																		
繰延税金資産																																																			
長期未払金	4,933千円																																																		
株式報酬費用	11,692																																																		
繰越欠損金	32,313																																																		
関係会社株式	336,866																																																		
その他	1,847																																																		
繰延税金資産小計	387,654																																																		
評価性引当額	341,676																																																		
繰延税金資産合計	45,977																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	33,597千円																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	12,379																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.26</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">61.94</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.37</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3.76</td></tr> <tr><td>仮払税金</td><td style="text-align: right;">2.74</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.28</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">9.40</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.26	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	61.94	住民税均等割	0.37	評価性引当額	3.76	仮払税金	2.74	その他	0.28	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.40	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.30</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">81.13</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.60</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10.10</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">6.10</td></tr> <tr><td>仮払税金</td><td style="text-align: right;">4.47</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.16</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">27.97</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.30	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	81.13	住民税均等割	0.60	評価性引当額	10.10	株式報酬費用	6.10	仮払税金	4.47	その他	2.16	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.97																
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.26																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	61.94																																																		
住民税均等割	0.37																																																		
評価性引当額	3.76																																																		
仮払税金	2.74																																																		
その他	0.28																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.40																																																		
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.30																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	81.13																																																		
住民税均等割	0.60																																																		
評価性引当額	10.10																																																		
株式報酬費用	6.10																																																		
仮払税金	4.47																																																		
その他	2.16																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.97																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 753円22銭	1株当たり純資産額 757円38銭
1株当たり当期純利益 32円94銭	1株当たり当期純利益 24円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 32円79銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 24円45銭

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,971,409	8,066,606
普通株主に係る純資産額(千円)	7,940,992	7,992,768
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	30,416	73,837
普通株式に係る発行済株式数(株)	12,613,037	12,613,037
普通株式の自己株式数(株)	2,070,322	2,059,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,542,715	10,553,177

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	362,496	260,003
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	362,496	260,003
期中平均株式数(株)	11,005,455	10,551,846
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	50,418	83,291
新株予約権		
普通株式増加数(株)	50,418	83,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 普通株式 450,000株	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 普通株式 669,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
無形固定資産							
ソフトウェア	1,820	-	-	1,820	1,061	364	758
無形固定資産計	1,820	-	-	1,820	1,061	364	758

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,100	1,174	1,100	-	1,174

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	93
預金	
普通預金	9,635
別段預金	45
計	9,680
合計	9,774

売掛金

1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本ウェブブロック(株)	11,970
ヤマト化学工業(株)	1,680
合計	13,650

2) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 366
9,555	222,810	218,715	13,650	94.1	19.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

関係会社株式

銘柄	株数(株)	金額(千円)
日本ウェブブロック(株)	20,000	3,460,000
ダイオ化成(株)	10,253,562	5,500,892
ヤマト化学工業(株)	10,000	288,123
合計	10,283,562	9,249,015

短期借入金

区分	金額(千円)
日本ウェーブロック(株)	840,000
ダイオ化成(株)	500,000
合計	1,340,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,500円 2. 喪失登録株券 1枚につき 525円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.wavelock-holdings.com/
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、以下の基準により静岡産新茶茶葉を贈呈いたします。 (1)基準 1単元(100株)以上保有の株主に対し 200g (2)送付時期 毎年6月

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第44期)(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第45期中)(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)平成19年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年7月17日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション)としての新株予約権の発行の規定に基づく臨時報告書であります。(第6回新株予約権分)

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年7月27日関東財務局長に提出。

上記平成19年7月17日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成19年 3月 1日 至平成19年 3月31日)平成19年 4月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成19年 4月 1日 至平成19年 4月30日)平成19年 5月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成19年 5月 1日 至平成19年 5月31日)平成19年 6月 7日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成19年 6月 1日 至平成19年 6月30日)平成19年 7月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 添 禎 四 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

ウェブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 添 禎 四 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェブロックホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェブロックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 添 禎 四 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 添 禎 四 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。